

第4次清川村総合計画前期基本計画
令和6年度実施計画 実績評価

令和8年3月
清 川 村

目 次

I 実施計画の位置付け	1
II 評価手法	3
III 施策体系	5
IV 進行管理表	6
1 自然と調和した美しい村づくり	8
(1)自然環境の保全	
(2)環境負荷の軽減	
(3)ごみの資源化・減量化の推進	
2 快適で安全・安心な村づくり	14
(1)上下水道の適正管理	
(2)快適で利便性の高い住環境の整備	
(3)安全・安心な社会基盤の整備	
3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	20
(1)健康寿命の延伸	
(2)福祉サービスの充実	
(3)多様性と人権の尊重	
4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	26
(1)子育て環境の充実	
(2)教育環境の充実	
(3)文化・芸術の振興と承継	
5 地域特性を活かした、魅力とにぎわいのある村づくり	32
(1)農林商工業の振興	
(2)観光産業の活性化	
(3)地域経済の活性化	
(4)地域セールスの推進	
(5)移住・定住の促進	
6 村民と行政が共に歩む村づくり	42
(1)地域コミュニティの活性化	
(2)効率的な行財政運営の推進	
(3)情報共有・情報発信体制の強化	

I 実施計画の位置付け

1 計画の目的

第4次清川村総合計画令和6年度実施計画では、基本構想に掲げる将来像「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、前期基本計画に示した施策の基本方針に基づく具体的な事業を計画的かつ効果的に推進するために策定するもので、毎年度の予算編成及び事業実施の具体的な指針となるものです。

実施計画には、事業目的や事業概要を記し、各施策の内容を具体的に表すとともに、現状値及び次年度以降の目標値を示すことで、第4次清川村総合計画を着実に推進するとともに、前期基本計画の目標である「魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ」の達成を目指すものです。

2 構成・期間

第4次清川村総合計画は、次の3層で構成しています。

(1) 基本構想（10年間）

村が目指す将来像と、これを実現するための6つの基本目標を定めたものです。

<計画期間> 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

※ 村づくりの方向性（6つの基本目標）

- ① 自然と調和した美しい村づくり
- ② 快適で安全・安心な村づくり
- ③ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- ④ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- ⑤ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- ⑥ 村民と行政が共に歩む村づくり

(2) 基本計画（5年間）

基本構想で定めた6つの基本目標に基づき、施策の方針や施策体系を定めたものです。

<計画期間> 前期基本計画：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

後期基本計画：令和11(2029)年度～令和15(2033)年度

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めたものです

3 実施計画の構成

(1) 計画期間

実施計画の計画期間は、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度とします。なお、実績の評価や情勢の変化等に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年策定します。

(2) 事業単位

実施計画の対象事業の単位は、原則として予算上の事業単位とします。ただし、事業がその対象者や目的などと異なる複数の事業から構成されている場合は、それぞれの事業を細分化した実施計画事業とします。

また、今後、新年度予算編成時において、必要に応じて事業の分離・集約等を検討します。

(3) 対象事業

実施計画の対象事業は、前期基本計画に掲げる施策に基づき実施する事業について定めるものとし、原則として次に該当するものとします。

- ① 単年度事業費が概ね500万円以上で、新たな施設整備等を伴う事業
- ② 新規創設又は既存制度の拡充を伴うソフト事業
- ③ その他、成果指標(数値目標)の達成に資する事業であって、計画期間中に実施する主要な経常的事業

※ ただし、行政内部経費(一般事務経費、庁舎等維持管理経費、審議会等運営経費等)等の義務的・付随的に実施する事業については、事業体計上重要なものを除き対象外とします。

(4) 事業費

実施計画に掲載している事業費の推計は現時点における概算であり、今後の状況変化等により、金額や実施年度を見直すことがあります。また、実施計画に掲載している事業費は必ずしも予算化されるものではなく、毎年度の予算編成時に精査を行い、状況に応じて編成され、議会の議決を受けることによって確定します。

4 進行管理

実施計画に位置付けた事業については、PDCAサイクルを活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図ります。また、毎年度実施する施策の評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。

II 評価手法

1 対象事業

実施計画に記載した全ての事業を対象とします。

2 各事業の実績評価

実施計画に位置付けた事業は、以下の5項目を基本的な視点とし、事業所管課により自己評価を行います。

必要性	・政策の目的が、村民や社会のニーズに照らして妥当か上位の目的に照らして妥当か。 ・行政関与の在り方から見て行政が担う必要があるか。
有効性	・政策の実施により、期待される効果が得られるか、又は実際に得られているか。
効率性	・投入された資源量に見合った効果が得られるか、又は実際に得られているか。 ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。 ・同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないか。
公平性	・政策の目的に照らして、政策の効果の受益や費用の負担が公平に分配されるか、又は実際に分配されているか。
優先性	・他の政策よりも優先的に実施すべきか。

3 成果指標の進捗評価

個別の数値目標の達成度を算出し、その進捗について評価を行います。

また、基本施策単位における数値目標の達成度を平均し、以下の基準に基づく評価を行います。

A	適正に進んでいる
B	一部見直すべき課題がある
C	抜本的な事業の見直しが必要である
D	早急に改善策を講じる必要がある

4 基本施策の評価

各事業の実績評価の平均値及び成果指標の評価の平均値をそれぞれ算出し、その二つの数値の平均値について 100%を上限として基本施策の進捗を以下のとおり評価します。

90 点以上	A	適正に進んでいる
80～89 点	B	一部見直すべき課題がある
70～79 点	C	抜本的な事業の見直しが必要である
69 点以下	D	早急に改善策を講じる必要がある

5 進行管理表

進行管理表は、「施策評価シート」及び「実績評価シート」の2種類で構成しています。それぞれの記載内容は以下のとおりです。

(1) 施策評価シート

数値目標の達成状況、各計画事業の評価をもとに、基本施策の評価を記載したシートです。

- ア. 全体評価
- イ. 数値目標の達成状況
- ウ. 計画事業名
- エ. 担当課
- オ. 事業費
- カ. 方向性
- キ. 事業評価

(2) 実績評価シート

各計画事業の実績や成果、課題などを評価し、今後の方向性を記載したシートです。

- ア. 事業名称
- イ. 事業の成果・課題
- ウ. 項目別評価
- エ. 事業評価
- オ. 方向性
- カ. 担当課

Ⅲ 施策体系

基本目標1 自然と調和した美しい村づくり

基本方針	掲載事業数
自然環境の保全	7
環境負荷の軽減	2
ごみの資源化・減量化の推進	1

基本目標2 快適で安全・安心な村づくり

基本方針	掲載事業数
上下水道の適正管理	2
快適で利便性の高い住環境の整備	5
安全・安心な社会基盤の整備	6

基本目標3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

基本方針	掲載事業数
健康寿命の延伸	9
福祉サービスの充実	8
多様性と人権の尊重	2

基本目標4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

基本方針	掲載事業数
子育て環境の充実	6
教育環境の充実	4
文化・芸術の振興と承継	2

基本目標5 地域特性を活かした、魅力とにぎわいのある村づくり

基本方針	掲載事業数
農林商工業の振興	4
観光産業の活性化	4
地域経済の活性化	1
地域セールスの推進	3
移住・定住の促進	4

基本目標6 村民と行政が共に歩む村づくり

基本方針	掲載事業数
地域コミュニティの活性化	2
効率的な行財政運営の推進	3
情報共有・情報発信体制の強化	2

実施計画掲載事業合計 77 事業

IV 進行管理表

<進行管理表の見方：施策評価シート>

①	基本目標 1	自然と調和した美しい村づくり								総合 評価	##### ②
	基本方針 1	自然環境の保全									
	 ③										
④	<成果指標>										
	指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
	森林整備面積	ha	35.27	131							
	有害鳥獣捕獲頭数	頭	158	160							
⑤	<基本施策>										
	① 森林資源の維持・保全										
	森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px auto;">※初年度に差し替え必要</div>										
	② 鳥獣被害等防止対策の推進										
	神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。										
⑥	<実施計画事業>										
	No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価			
				当初予算額	予算現額	決算額					

- ① 第4次清川村総合計画前期基本計画に定める体系のうち、該当する基本目標及び基本方針を記載しています。
- ② 成果指標の達成状況及び各計画事業の評価を勘案した基本施策全体の評価を記載しています。
- ③ 対応するSDGs(持続可能な開発目標)を記載しています。
- ④ 成果指標(数値目標)の年度ごとの実績値及び達成状況を記載しています。
- ⑤ 第4次清川村総合計画前期基本計画に定める基本施策ごとの方向性を記載しています。
- ⑥ 各事業の概略を記載しています。

<進行管理表の見方：実績評価シート>

No.	事業名称 ①	事業の成果・課題 ②	項目別評価 ③					事業評価 ④	方向性 ⑤	担当課 ⑥	
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性				
		※初年度に差し替え必要									

- ① 計画事業の名称を記載しています。
- ② 当該年度の成果及び課題を記載しています。
- ③ 記載の5項目について、事業所管課による自己評価を A～D で記載しています。
- ④ 自己評価の結果を勘案し、事業全体の評価を A～D で記載しています。
- ⑤ 成果効果、課題、事業評価の内容を勘案し、次年度以降の事業の方向性を記載しています。
- ⑥ 当該計画事業を所管する課・局名を記載しています。

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり	総合評価	B
基本方針	1	自然環境の保全		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
森林整備面積	ha	35.27	131	28.82					100%	A
有害鳥獣捕獲頭数	頭	158	160	127					80%	C

<基本施策>

① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	J-クレジット推進事業	建設農林課	4,500,000	3,300,000	3,300,000	継続	A
2	鳥獣被害対策事業	建設農林課	6,656,000	6,346,000	5,704,400	継続	B
3	ヤマビル被害防除対策事業	建設農林課	346,000	346,000	285,973	継続	B
4	広域獣害防止柵管理事業	建設農林課	1,616,000	1,616,000	1,501,243	継続	B
5	水源環境保全再生事業	建設農林課	79,625,000	78,407,000	74,456,729	継続	B
6	森林環境保全事業	建設農林課	15,000,000	15,000,000	4,676,000	継続	B
7	猟区運営事業	建設農林課	1,355,000	1,355,000	1,354,598	継続	B
8							
9							
10							
計			109,098,000	106,370,000	91,278,943		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	J-クレンジット推進事業	事業の成果・課題 ○村有林J-クレンジット創出支援業務委託料 3,300,000円 令和6年度においてJ-クレンジット制度の検証に必要なプロジェクト計画書を策定。 対象村有林面積 492.15ha 対象整備履歴等 125.50ha ※令和7年度に認証、令和8年度に発行の予定	A	A	A	B	A	A	継続	建設農林課
2	鳥獣被害対策事業	○野生動物被害等設置事業補助金 1,434,000円 (13件) ○鳥獣被害対策事業交付金 3,077,000円 捕獲実績 ニホンザル35頭 イノシシ20頭 ニホンザル7頭 小動物5頭 ○ニホンザル追い払い、駆除金 486,000円 実施実績 追い払い108回 巡視60回	A	B	C	B	A	B	継続	建設農林課
3	ヤマビル被害防除対策事業	○ヤマビル被害防除対策・販売用消耗品代 280,542円 購入実績 ヤマビルファイト (135ml) 144本 (500ml) 24本 販売実績 ヤマビルジェット (180ml) 96本 ヤマビルジェット (180ml) 60本 ヤマビルファイター (135ml) 116本	B	C	B	B	B	B	継続	建設農林課
4	広域獣害防止柵管理事業	○広域獣害防止柵 (総延長21,659.16m) 巡視・修理業務委託料 1,320,000円 実施実績 補修46か所・225.2m	B	C	B	B	B	B	継続	建設農林課
5	水源環境保全再生事業	○水源林整備委託料 (字相岸ノ上10.91ha、字舟沢10.71ha、字金沢7.20ha) 60,599,000円 ○水源林調査委託料 (字木引尾外39.70ha、字北ノ戸外18.60ha、字金沢6.00ha) 12,166,000円 ※神奈川川原水源環境保全・再生第4期実行5か年計画の3年目	A	B	B	A	B	B	継続	建設農林課
6	森林環境保全事業	○森林景観整備業務委託料 (字八幡6,000㎡) 4,675,000円	B	B	B	B	B	B	継続	建設農林課
7	猟区運営事業	○猟区管理運営業務委託料 1,200,000円 実施実績 開猟日数22日 入猟者数303人 捕獲実績 オスシカ14頭 メスシカ29頭 イノシシ5頭	B	B	B	C	B	B	継続	建設農林課
8										
9										
10										

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり	総合 評価	B
基本方針	2	環境負荷の軽減		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
主要公共施設におけるCO2排出量	t-CO2	1,382	-20	-18					100%	A

※目標値は2013年値(1,589 t)を基準とした削減率

<基本施策>

① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	地球温暖化対策事業	環境上下水道課	450,000	105,000	100,000	拡大	B
2	環境対策事業	環境上下水道課	4,248,000	3,384,000	3,384,000	継続	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			4,698,000	3,489,000	3,484,000		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	地球温暖化対策事業	<p>事業の成果・課題</p> <p>○地球温暖化防止対策事業補助金 100,000円 補助対象 木質バイオマスストーブ2件 補助対象 住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブ、 地球温暖化防止に向けた補助対象品目の拡大を検討。</p>	A	C	B	B	B	B	拡大	環境上下水道課
2	環境対策事業	<p>○環境基本計画策定基礎調査業務委託料 3,344,000円 令和6年4月に策定した環境基本条例に基づく当該計画の策定に向けたアンケート調査をはじめ、 計画骨子案を作成。</p>	A	B	B	B	B	B	継続	環境上下水道課
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり	総合評価	C
基本方針	3	ごみの資源化・減量化の推進		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g	868.5	776	857.8					58%	D
ごみの資源化率	%	29.3	36	27.95					91%	B

<基本施策>

① ごみの資源化・減量化の推進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。
また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

② 安定的なごみ処理体制の確立

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	ごみ減量化・再資源化事業	環境上下水道課	5,539,000	4,976,000	4,716,870	拡大	B
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			5,539,000	4,976,000	4,716,870		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価				事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性			
1	ごみ減量化・再資源化事業	<p>事業の成果・課題</p> <p>○廃棄物資源化処理業務委託料 4,710,570円 実施実績 ガラス・陶器類8.02t、びん20.55t、剪定枝49.65t、 プラスチック製容器包装26.75t、水筒含有廃棄物(乾電池) 1.30t 厚木愛甲環境施設組合による広域的なごみ処理に合わせたごみ質の統一化が必要。</p>	A	B	B	B	A	B	環境上下水道課
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり	総合評価	B
基本方針	1	上・下水道の適正管理		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数	項目	0	0	0					100%	A
下水道施設設備の長寿命化率	%	5	18	7					92%	B

<基本施策>

① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、清川村簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。
また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	公共下水道事業会計	環境上下水道課	726,726,000	613,411,000	609,232,852	継続	B
2	簡易水道事業会計	環境上下水道課	242,779,000	236,057,000	228,468,911	継続	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			969,505,000	849,468,000	837,701,763		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	公共下水道事業会計	<p>○公共下水道事業 歳出額609,233千円 水洗化人口2,485人 工事実績 清川庄送水センタースクリーンかき設備更新工事 142,292,000円 幹線№.2マンホールポンプ場更新工事 32,780,000円 清川庄送水センター受電設備更新工事 2,398,000円</p>	A	B	C	B	A	B	継続	環境上下水道課
2	簡易水道事業会計	<p>○簡易水道事業 歳出額228,469千円 給水人口2,633人 工事実績 清水ヶ丘地区第6回配水管更新工事 37,950,000円</p>	A	B	B	B	A	B	継続	環境上下水道課
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり	総合 評価	A
基本方針	2	快適で利便性の高い住環境の整備		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
不法投棄件数	件	20	0	10					100%	A
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率	%	18	43	37.19					100%	A

<基本施策>

- ① 環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。
- ② 公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。
- ③ 幹線道路・生活道路の整備

県道64号（伊勢原津久井）、県道70号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	生活交通確保対策事業	政策推進課	7,994,000	6,753,000	6,752,170	継続	A
2	路線バス利用促進事業	政策推進課	498,000	299,000	241,000	継続	B
3	不法投棄防止対策事業	環境上下水道課	369,000	369,000	156,420	継続	B
4	道路新設改良事業	建設農林課	48,199,000	49,032,000	49,031,400	継続	A
5	道路橋梁維持補修事業	建設農林課	20,544,000	23,190,734	21,775,590	継続	A
6							
7							
8							
9							
10							
計			77,604,000	79,643,734	77,956,580		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	生活交通確保対策事業	事業の成果・課題 ○早朝・深夜バス運行費補助金（2系統6便）6,743,824円 ○実施車種 1,609便 ○定休日（平日・土休日）20:50発便を令和7年1月13日をもって廃止。 ○定休日（平日・土休日）23:41発便を令和7年3月31日をもって廃止。 ○本厚木駅（平日）の乗降客不足の課題をふまえた調整が必要。 バス事業者の抱える運転士不足の課題をふまえた調整が必要。	A	A	B	A	A	A	継続	政策推進課
2	路線バス利用促進事業	○通勤定期券購入費補助金 235,000円（3名・16件）	B	B	C	B	B	B	継続	政策推進課
3	不法投棄防止対策事業	○不法投棄物撤去運搬処理業務委託料（10件）156,420円	B	C	B	B	B	B	継続	環境上下水道課
4	道路新設改良事業	○村道谷戸横道線新設改良工事代（L=189.5m、W=5m）43,670,000円 ○村道谷太郎線等地積測量、用地購入、物件除却補償経費13,158,953円 ※令和5年度繰越明許分 ○村道三浦線土地・補償査定業務委託料3,436,400円 ○村道引留馬線測量経費1,925,000円	A	A	B	B	A	A	継続	建設農林課
5	道路橋梁維持補修事業	○村道照明灯LED化工事代（42基）5,016,000円 ○根岸橋修繕詳細設計業務委託料6,380,000円 ○村道柿坂六天線修繕工事代2,145,000円	A	B	B	A	A	A	継続	建設農林課
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり	総合 評価	C
基本方針	3	安全・安心な社会基盤の整備		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
防災行政無線難聴地域解消率	%	-	100	-					-	-
防災訓練参加率	%	16	25	15.5					87%	C
消防団員数	人	84	100	78					89%	C
交通事故発生件数	件	9	0	10					0%	D
刑法犯認知件数	件	10	0	7					100%	A

<基本施策>

① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、「清川村地域防災計画」に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

③ 防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者や青少年などへの意識の向上を推進します。

④ 交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取り締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	交通安全推進事業	総務課	3,025,000	3,025,000	2,356,638	継続	B
2	安全・安心まちづくり事業	総務課	5,228,000	5,228,000	4,893,528	継続	B
3	特殊詐欺被害防止対策事業	総務課	50,000	50,000	50,000	継続	B
4	消防組織維持・強化事業	総務課	14,836,000	12,012,000	11,017,901	継続	B
5	地震等防災対策事業	総務課	44,249,000	44,249,000	43,999,397	継続	A
6	防災施設・設備維持管理事業	総務課	5,069,000	5,786,000	5,536,532	継続	A
7							
8							
計			72,457,000	70,350,000	67,853,996		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全指導員報酬 (23名) 1,394,000円 ○自転車用ヘルメット購入費補助金 (2件) 4,000円 ○各種団体等活動支援経費95,000円 ○交通安全村民総ぐるみ大会開催 11月24日 (日) 	A	B	B	B	B	B	継続	総務課
2	安全・安心まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯灯新設工事代 (1基) 343,200円 ○防犯灯及び防犯カメラ維持管理経費4,533,278円 ※防犯灯総設置数520基、防犯カメラ総設置数12か所・20台 	A	A	B	B	B	B	継続	総務課
3	特殊詐欺被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特殊詐欺被害防止対策事業補助金 (5件) 50,000円 	B	B	B	B	B	B	継続	総務課
4	消防組織維持・強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員報酬 (78名) 5,379,750円 ○消防広域化から約10年が経過し、村の実情に合わせた定員検討が必要。 ○消防団運営費交付金1,229,000円 	A	B	B	B	A	B	継続	総務課
5	地震等防災対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練開催 8月25日 (日) 参加証べん券577人、うち村民参加者数445人 ○災害用防災トイレ設置工事代 (宮ヶ瀬地区10基) 39,597,800円 ○災害用備蓄品購入 (食料、トイレ、浄水器、その他資材) 3,480,350円 ※ 姪ヶ谷地区への災害用防災トイレの設置検討が必要。 	A	A	B	B	A	A	継続	総務課
6	防災施設・設備維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線保守点検業務委託料2,043,800円 ○県防災行政無線網再整備市町村負担金1,175,000円 ○ 村の防災行政無線の機材の老朽化が進んでおり、更新検討が必要。 	A	A	A	A	B	A	継続	総務課
7										
8										
9										
10										

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	総合評価	A
基本方針	1	健康寿命の延伸		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
健康診査受診率	%	33.2	39	34.8					100%	A
生涯学習イベント開催数	件	2	2	2					100%	A
生涯スポーツイベント開催数	件	2	2	3					100%	A

<基本施策>

① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	地域活性化事業	子育て健康福祉課	5,600,000	5,600,000	5,600,000	継続	A
2	医療対策事業	子育て健康福祉課	7,888,000	7,888,000	7,790,820	継続	A
3	がん検診事業	子育て健康福祉課	5,601,000	5,595,500	4,460,686	継続	A
4	成人歯科健康診査事業	子育て健康福祉課	868,000	873,500	873,500	継続	B
5	やまびこ健診事業	子育て健康福祉課	6,960,000	6,221,000	5,805,772	継続	A
6	健康増進事業	子育て健康福祉課	277,000	277,000	204,606	継続	A
7	健康寿命延伸事業	子育て健康福祉課	653,000	653,000	610,249	継続	A
8	体育祭	生涯学習課	368,000	368,000	347,781	継続	B
9	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	120,000	120,000	119,886	継続	B
10							
計			28,335,000	27,596,000	25,813,300		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	地域活性化事業	<p>○食育推進型地域活性化事業（民間企業から栄養士1名派遣）5,600,000円 従事業務 食生活改善、高齢者の栄養及びフレイル予防、乳幼児の栄養相談及び食育推進 民間企業から派遣された人材の持つスキルやノウハウを発揮してもらうことで、効果的な食育推進 及び村の魅力創出を図る。</p>	A	A	A	B	B	A	継続	子育て健康福祉課
2	医療対策事業	<p>○広域医療事業負担金6,937,316円 ○電話による健康・医療相談サービス委託料（90件）771,672円 休日・夜間における救急医療体制の確保、障害者歯科診療事業、24時間体制の健康・医療に係る電 話相談を実施。</p>	A	B	B	A	A	A	継続	子育て健康福祉課
3	がん検診事業	<p>○がん検診実施 7月（3日間） 検出額4,460,686円 実施状況 胃がん180人、大腸がん384人、肺がん379人、子宮がん131人 個別検診 乳がん（マンモグラフィ）89人、前立腺がん132人、胃がん（内視鏡）56人 子宮がん63人、乳がん（マンモグラフィ）25人、 ※国民健康保険被保険者は国保特別会計で負担。身体的な負担軽減から個別検診を削減。</p>	A	A	B	A	B	A	継続	子育て健康福祉課
4	成人歯科健康診査事業	<p>○成人歯科健康診査・口腔がん検診委託料817,400円 成人歯科健康診査19人、口腔がん検診7人 若年層を対象とした歯周疾患予防が必要。</p>	B	B	C	B	B	B	継続	子育て健康福祉課
5	やまびこ健診事業	<p>○やまびこ健診実施 7月10日（水）～13日（土） 検出額5,805,772円 実施状況 目標生活習慣病予防等健診 20歳～39歳 38人 個別健診46人 後期高齢者等健診 75歳以上 集団健診215人、 ※40歳～74歳の国民健康保険被保険者の特定健康診査は国保特別会計で費用を負担。</p>	A	A	B	A	A	A	継続	子育て健康福祉課
6	健康増進事業	<p>○健康栄養相談（年3回・7人）、健康運動相談（年4回・9人） 及び健康診査当日における栄養士・保健師による健康相談（49人） 講師等謝礼107,000円 生活習慣病重症化予防・糖尿病重症化予防に向けた病院受診勧奨、また、栄養指導による糖尿病を 原因とした合併症予防及び疾病管理を支援。</p>	A	A	B	B	A	A	継続	子育て健康福祉課
7	健康寿命延命事業	<p>○ハイリスクアプローチ事業 （糖尿病性腎症重症化予防・オーラルフレイル・健康状態不明者アウトリーチ等・87人） ○ホビュレーションアプローチ事業（サロン活動における医療専門職支援等・162人） 栄養士等報酬468,300円</p>	A	A	A	B	B	A	継続	子育て健康福祉課
8	体育祭	<p>○宮ヶ瀬合同体育祭 5月18日（土）開催 参加者数約120名 ○煤ヶ谷地区体育祭 10月13日（日）開催 参加者数約380名 開催経費 347,781円</p>	B	B	B	B	B	B	継続	生涯学習課
9	生涯スポーツ推進事業	<p>○グラウンド・ゴルフ大会 5月24日（土） 参加者数17名 ○カスター体験教室 6月30日（日） 参加者数12名 ○ボッチャ体験教室 2月15日（土） 参加者数29名 開催経費 119,886円 生涯スポーツ普及に向け、新たな団体の立ち上げに向けたきっかけづくりとして実施。</p>	B	B	B	B	B	B	継続	生涯学習課
10										

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	総合評価	A
基本方針	2	福祉サービスの充実		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
サロン活動の地域カバー率	%	77.8	100	81.5					99%	B
要介護認定率	%	16.5	15.5	15.02					100%	A

<基本施策>

① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

② 社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障害のある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

③ 各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	高齢者見守り事業	子育て健康福祉課	586,000	586,000	563,890	継続	B
2	高齢者の生きがいづくり推進事業	子育て健康福祉課	833,000	833,000	662,657	継続	B
3	高齢者外出支援事業	子育て健康福祉課	1,491,000	1,355,000	1,324,400	継続	A
4	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	子育て健康福祉課	141,000	105,000	92,300	継続	B
5	重度障害者医療費助成事業	子育て健康福祉課	11,710,000	13,351,000	12,955,048	継続	A
6	介護保険事業特別会計	子育て健康福祉課	350,929,000	375,021,000	374,470,280	継続	A
7	後期高齢者医療事業特別会計	税務住民課	93,755,000	89,403,000	88,839,541	継続	A
8	国民健康保険事業特別会計	税務住民課	374,341,000	425,182,000	410,855,638	継続	A
9							
10							
計			833,786,000	905,836,000	889,763,754		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	高齢者見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者等見守り支援ラベルシール交付事業導入経費74,690円 ○福祉給食サービス事業委託料（要利用者数24人）489,200円 ○選難行動要支援者名簿登載者数31人 	A	B	B	B	A	B	子育て健康福祉課	
2	高齢者の生きがいづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅高齢者自立支援用具購入費助成金（8人）333,600円 令和6年度から補助金上限額を10,000円から50,000円に増額して在宅高齢者の自立を支援。 	B	B	B	B	B	B	子育て健康福祉課	
3	高齢者外出支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者バス割引乗車券購入費助成事業（202人70歳以上対象者数902人）1,324,400円 ○サロン活動の地域カバースタ81.5% ※今後は既存の10サロンの基盤にカバースタを増やす方針 	A	A	A	A	B	A	子育て健康福祉課	
4	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許証自主返納者支援金（9人）92,300円 	A	B	B	B	A	B	子育て健康福祉課	
5	重度障害者医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○重度障害者医療費助成金（87人）12,799,244円 	A	A	B	B	A	A	子育て健康福祉課	
6	介護保険事業特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業特別会計歳出決算額374,470,280円（前年度比+7.3%） ○要支援・要介護認定状況 160人（前年度比+3人）/1,065人（15.02%（前年度比+0.31%）） ○居宅介護（予防）サービス利用者数112人（前年度比+6人） ○地域密着型介護（予防）サービス利用者数42人（前年度比+3人） ○施設介護サービス利用者数37人（前年度比±0人） 	A	A	B	A	A	A	子育て健康福祉課	
7	後期高齢者医療事業特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者医療事業特別会計歳出決算額88,839,541円（前年度比+8.8%） ○被保険者数566人（前年度比+18人） ○加入割合21.0%（前年度比+1.0%） 	A	A	A	B	A	A	税務住民課	
8	国民健康保険事業特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業特別会計歳出決算額410,855,638円（前年度比+14.8%） ○被保険者数664人（前年度比-25人） ○加入割合24.7%（前年度比-0.5%） 	A	A	B	A	A	A	税務住民課	
9										
10										

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	総合評価	A
基本方針	3	多様性と人権の尊重		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
人権啓発事業数	事業	6	7	6					97%	B
平和学習事業数	事業	3	5	4					100%	A

<基本施策>

① 多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

② 平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	恒久平和推進事業	総務課	872,000	872,000	869,509	継続	A
2	男女共同参画推進事業	生涯学習課	1,741,000	1,055,000	1,043,000	継続	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			2,613,000	1,927,000	1,912,509		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課	
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性				
1	恒久平和推進事業	<p>事業の成果・課題</p> <p>○中学生平和訪問団交付金849,509円 参加中学生数 6名 実施日 8月5日(月)～7日(水) 訪問先 広島平和記念資料館など 次世代の担い手中学生に広島平和記念式典に参加していただくとともに、報告会の開催により村内の恒久平和の気運を醸成。</p> <p>○男女共同参画基本計画策定業務委託料(アンケート調査実施) 913,000円 アンケート調査結果を基に令和7年度において計画策定を実施。 ○男女共同参画推進講演会開催経費100,000円 実施日 2月22日(土) 参加者数31人 ○男女共同参画社会推進事業交付金(1団体) 30,000円</p>	A	A	B	B	A	A	継続	総務課	
2	男女共同参画推進事業		A	B	B	B	B	B	B	継続	生涯学習課
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	総合評価	B
基本方針	1	子育て環境の充実		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
待機児童数	人	0	0	0					100%	A
合計特殊出生率	-	1.21	1.42	0.86					69%	D

<基本施策>

① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的な不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	小児医療費助成事業	子育て健康福祉課	12,790,000	11,774,000	10,288,476	継続	A
2	保育所入所事業	子育て健康福祉課	77,461,000	95,343,000	94,041,835	継続	A
3	放課後児童クラブ運営事業	子育て健康福祉課	9,574,000	12,699,000	12,369,846	継続	B
4	子育て支援事業	子育て健康福祉課	2,996,000	1,911,000	1,839,615	継続	B
5	妊産婦健康診査事業	子育て健康福祉課	1,205,000	803,000	698,240	継続	A
6	出産・子育て応援事業	子育て健康福祉課	2,795,000	3,210,000	2,771,117	継続	B
7							
8							
9							
10							
計			106,821,000	125,740,000	122,009,129		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	小児医療費助成事業	○小児医療費助成事業 (295人) 10,016,873円 実施対象 0～満18歳を迎えた3月31日までの児童	A	B	A	A	A	A	継続	子育て健康福祉課
2	保育所入所事業	○子ども・子育て支援教育・保育給付 (39人・幼稚園、認可保育所、小規模保育施設) 74,431,496円 ○子育てのための施設等利用給付 (8人・預かり保育、認可外保育施設等) 1,007,289円 ○村内民間保育所等運営費補助 (2件) 17,938,150円	A	A	A	B	A	A	継続	子育て健康福祉課
3	放課後児童クラブ運営事業	○放課後児童クラブ運営事業経費 (33人・252日) 8,719,743円 ○放課後児童クラブ移設準備経費 3,650,103円 ※令和7年4月1日から村立蒲川幼稚園内に移設。	A	B	B	B	A	B	継続	子育て健康福祉課
4	子育て支援事業	○保育所等副食費支援補助金 (18人) 943,115円 ○子育て用品購入費助成金 (0～2歳半・24人) 837,000円 ○子育て世帯リフレッシュ事業委託料 (1・2歳児・5名) 7,800円	A	B	B	B	A	B	継続	子育て健康福祉課
5	妊産婦健康診査事業	○妊婦健康診査業務委託及び助成経費 (延べ92人) 539,114円 ※令和6年度から助成額を拡大 ○産婦健康診査業務委託料 (延べ13人) 66,716円 ○妊婦歯科健診業務委託料 (1人) 8,580円	A	A	B	A	A	A	継続	子育て健康福祉課
6	出産・子育て応援事業	○出産祝金 (6人) 600,000円 ○出産・子育て応援給付金 (出産7人・子育て7人) 700,000円 ○親子開放デイ実施及び育児相談等件数支援実施経費 (延べ547人) 647,500円 ※原則水・木曜日の午前中で令和6年度から奇数月に専門職による相談支援を開始。	A	B	B	B	A	B	継続	子育て健康福祉課
7										
8										
9										
10										

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	総合評価	B
基本方針	2	教育環境の充実		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
幼稚園・小・中学校の連携事業数	事業	39	39	30					77%	D
幼・小・中一貫校の整備進捗	%	-	100	23					100%	A

<基本施策>

① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

② 幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

③ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の強固な連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取組を進めます。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	確かな学力の育成推進事業	学校教育課	16,769,000	11,513,000	10,797,550	継続	A
2	教育支援事業	学校教育課	21,513,000	20,014,000	18,217,056	継続	A
3	幼小中一貫校設置推進事業	学校教育課	22,428,000	19,997,000	19,905,210	継続	A
4	I C T教育推進事業	学校教育課	19,404,000	18,783,000	18,752,491	継続	A
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			80,114,000	70,307,000	67,672,307		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	確かな学力の育成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○英語活動推進事業 (A.L.T) 実施経費2,471,897円 ○実施状況 緑中73時間、宮ヶ瀬中40時間、緑小107時間、幼稚園13時間 ○基礎基本確認テスト実施経費 (小学生57人・中学生33人) 138,990円 ○総合的学習活動交付金 (3校) 405,347円 ○さよかわ字ひつくり推進事業校内研究会実施経費 (9回) 175,000円 	A	A	B	A	B	A	継続	学校教育課
2	教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校入学祝い金 (38人) 1,140,000円 ○幼稚園給食費支援補助金 (19人) 722,760円 ○小学校・中学校給食費支援補助金 (164人) 8,393,160円 ○高等学校・大学等通学費補助金 (272人) 6,870,989円 ○緑小・中学校通学費補助金 (4人) 188,047円 ほか 	A	A	A	B	B	A	継続	学校教育課
3	幼小中一貫校設置推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○幼小中一貫校施設整備測量調査委託料19,580,000円 ○幼小中一貫校施設整備検討委員会開催経費 (4回) 220,000円 ○幼小中一貫校施設整備基本計画策定業務委託料5,500,000円 ※令和5年度繰越明許分 	A	A	B	B	A	A	継続	学校教育課
4	I C T教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒へのタブレット端末配付経費 (258台) 15,091,428円 ○I C T支援員配置経費186,890円 ○教育サーバー、児童・生徒用複写機管理経費2,238,444円 	A	A	B	B	A	A	継続	学校教育課
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	総合評価	A
基本方針	3	文化・芸術の振興と承継		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
青龍祭の準備・運営従事者数	人	433	450	555					100%	A
文化・芸能事業の開催数	件	2	2	2					100%	A

<基本施策>

① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	青龍祭	生涯学習課	1,000,000	1,000,000	1,000,000	継続	B
2	文化伝承・文化財保護推進事業	生涯学習課	950,000	820,000	790,000	拡大	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			1,950,000	1,820,000	1,790,000		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	青龍祭	<p>事業の成果・課題</p> <p>○第38回青龍祭開催 8月10日(土)来場者数約2,200人 ○青龍祭実行委員会交付金1,000,000円 ※実行委員会への中学生参画が開始。</p>	A	B	B	A	B	B	継続	生涯学習課
2	文化伝承・文化財保護推進事業	<p>○文化財保護委員報酬280,000円 ○村指定文化財管理費補助金(2寺院)40,000円 ニホンオオカミの頭骨等7点を指定重要文化財に指定。3月30日に生涯学習歴史講座を開催し、124名参加。4月19日に文化伝承・文化財保護講座を開催し124名が参加。今後は頭骨等の保存支援及びレブリカ、復元制作などの地域活性化に活用。</p>	A	A	B	B	A	A	拡大	生涯学習課
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	総合評価	A
基本方針	1	農林商工業の振興		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
不耕地活用面積	m ²	5197.57	10,000	5,736					100%	A
村内出荷者の売上金額	円	45,859,000	55,000,000	50,043,000					100%	A

<基本施策>

① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

② 地場製品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場製品の消費拡大を推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	商工振興事業	村づくり観光課	8,542,000	8,542,000	7,988,950	継続	B
2	農業振興事業	建設農林課	2,143,000	1,726,000	1,662,894	継続	B
3	遊休農地対策事業	建設農林課	67,000	67,000	3,000	継続	B
4	茶業活性化支援事業	建設農林課	1,440,000	1,303,000	1,302,820	拡大	B
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			12,192,000	11,638,000	10,957,664		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	商工振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○商工共栄会育成費補助金1,160,000円 ※9月22日に商工共栄会発足50周年記念事業「きよかわわら祭」開催。 ○住宅リフォーム助成事業助成金(28件)3,787,800円 ○創業者支援セミナー委託料18,150円 	A	A	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
2	農業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物生産促進補助金(9件)90,000円 ○家畜防疫対策事業補助金(1件)612,000円 ○産業まつり実行委員会交付金490,000円 	B	B	B	B	B	B	継続	建設農林課
3	遊休農地対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地活性化協議会 3月19日開催(県農地課、農協、農業委員) ○研修農場運用(県農業会議が借り受けた遊休農地にて7人が耕作を継続) 	A	B	B	B	B	B	継続	建設農林課
4	茶業活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大用品(KIYOKAWA CHABACCO) 作製業務委託料1,175,820円 販売実績 1,737個 ○茶防霜施設整備費償還金等補助金127,000円※最終年度 ※茶業振興を目的とした地域おこし協力隊の募集を令和6年10月から開始。 	A	B	B	B	B	B	拡大	建設農林課
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	総合評価	B
基本方針	2	観光産業の活性化		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
観光入込客数	人	2,304,394	2,500,000	2,320,028					99%	B
一人あたり観光消費額	円	137	250	268					100%	A

<基本施策>

① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。

② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組めます。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	地域活性化大学連携事業	村づくり観光課	490,000	202,000	146,311	継続	B
2	観光対策事業	村づくり観光課	17,343,000	17,343,000	17,331,077	継続	B
3	宮ヶ瀬地区観光施設管理事業	村づくり観光課	7,560,000	7,960,000	5,553,388	継続	B
4	道の駅「清川」管理運営事業	村づくり観光課	3,243,000	2,965,000	2,550,146	継続	A
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			28,636,000	28,470,000	25,580,922		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	地域活性化大学連携事業	○新たな商品開発に係る相模女子大学生報價(22名)102,000円 活動テーマ 茶の需要拡大に向けた「お茶ジャム」の開発 令和7年度は道の駅「清川」を中心とした製造開発を検討。	B	B	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
2	観光対策事業	○宮ヶ瀬桜まつり交付金(4月1日～7日・10,000人乗場)350,000円 ○宮ヶ瀬ふささとまつり交付金(8月14日～18日・12,568人乗場)2,500,000円 ○宮ヶ瀬クリスマスミスミんのつどい交付金 (11月23日～12月25日・138,500人乗場)14,000,000円 ○入込観光客数(観光産業委託料)89,536円	A	B	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
3	宮ヶ瀬地区観光施設管理事業	○大清水「虹の妖精」及びプロムナード露噴水保守点検業務委託料451,000円 ○宮ヶ瀬湖畔園地内共用施設維持管理負担金733,514円 ○宮ヶ瀬湖畔園地内給水設備更新工事負担金3,460,831円	B	B	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
4	道の駅「清川」管理運営事業	○道の駅「清川」管理運営経費2,550,146円 指定管理者 株式会社アグメディア(指定管理料1,200,000円) 来場者数 154,639人 売上金 221,286,661円(うち村内出荷者分50,043,000円)	A	B	A	A	B	A	継続	村づくり観光課
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	総合評価	B
基本方針	3	地域経済の活性化		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
新規事業所数	事業所	3	5	3					100%	A
村内企業への就労者数	人	86	100	82					92%	B

<基本施策>

① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促進し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	ローカルイノベーション拠点施設管理事業	村づくり観光課	449,000	558,000	327,478	拡大	B
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			449,000	558,000	327,478		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	ローカルイノベーション拠点施設管理事業	ローカルイノベーション拠点施設管理経費327,478円 入室状況 店舗 2 考 サテライトオフィス 3 考 当該施設から村内への事業所開設が認められることから、さらなる活用を図る。	A	B	B	B	B	B	拡大	村づくり観光課
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	総合評価	B
基本方針	4	地域セールスの推進		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
清川ブランド認定品目数	品目	13	25	19					100%	A
ふるさと応援寄附金額	円	38,259,000	70,000,000	36,475,900					82%	C

<基本施策>

① きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場産品の普及拡大を推進します。

② シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPRするほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

③ ふるさと応援寄附金の推進

さらなる知名度の向上と、新たな魅力創出に向け、ふるさと応援寄附金制度の一層の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	ふるさと応援寄附金推進事業	村づくり観光課	27,067,000	17,746,000	17,534,119	拡大	A
2	きよかわブランド推進事業	村づくり観光課	741,000	711,000	677,418	継続	B
3	地域セールス推進事業	村づくり観光課	347,000	347,000	346,500	継続	B
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			28,155,000	18,804,000	18,558,037		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	ふるさと応援寄附金推進事業	ふるさと応援寄附金通算経費17,534,119円 寄附状況 2,724件(寄附額36,475,900円・返礼品55品目) ふるさと応援寄附金による財源確保に向けて、現地経済型の導入を検討したほか、地方創生事業に活用できる企業版ふるさと納税制度を構築。	A	A	A	B	A	A	村づくり観光課	
2	きよかわブランド推進事業	○きよかわブランドプロモーション業務委託料480,700円 ○きよかわブランド審査会開催経費30,000円 認定状況 1事業所3品目を認定し、計19品目	B	A	B	B	B	B	村づくり観光課	
3	地域セールス推進事業	○プロモーション動画制作等業務委託料330,000円	A	B	B	B	B	B	村づくり観光課	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	総合評価	C
基本方針	5	移住・定住の促進		



<成果指標>

指標名	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
住宅取得関連補助金の申請件数	件	10	80	21					88%	C
移住・定住促進施策による移住者数	人	16	100	26					79%	D

<基本施策>

① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費（円）			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	借上型村営住宅推進事業	村づくり観光課	8,825,000	8,708,300	8,494,013	見直し	B
2	子育て世代型住宅管理事業	村づくり観光課	1,010,000	1,326,700	1,083,015	継続	B
3	空き家対策事業	村づくり観光課	1,005,000	1,005,000	2,492	見直し	C
4	住宅取得支援事業	村づくり観光課	9,390,000	16,190,000	14,926,300	継続	B
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			20,230,000	27,230,000	24,505,820		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	借上型村営住宅推進事業	事業の成果・課題 ○借上型村営住宅賃借料（7棟）8,400,000円 入居実績 延べ7世帯 所期の目的が達成されていることから契約期間の満了に応じて所有者に返還予定。	B	B	B	B	B	B	見直し	村づくり観光課
2	子育て世代型住宅管理事業	○子育て世代型住宅管理経費（7棟14戸）1,083,015円 入居実績 延べ12世帯	B	B	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
3	空き家対策事業	○空き家賃借料用住リフォーム補助金（0件） ○空き家解体費補助金（0件） ○補助制度に係る時勢を考慮した次年度以降の見直しを検討。	B	C	C	B	B	C	見直し	村づくり観光課
4	住宅取得支援事業	○住宅取得奨励金（11件）13,400,000円 ○勤労者等住宅資金利子補給金（26件うち新規5件）1,518,300円	A	B	B	B	B	B	継続	村づくり観光課
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり	総合評価	A
基本方針	1	地域コミュニティの活性化		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
自治会加入率	%	67.9	70	66.2					97%	B
コミュニティ活動促進事業補助金 利用団体数	団体	2	4	3					100%	A

<基本施策>

① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実に図ります。

② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実に図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	コミュニティ活動支援事業	総務課	2,005,000	1,711,000	1,705,310	継続	B
2	地域コミュニティ活性化事業	政策推進課	100,000	38,000	37,500	継続	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			2,105,000	1,749,000	1,742,810		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	コミュニティ活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ活動促進補助金(3件) 200,000円 ○自治会長報酬1,476,600円 ○自治会長研修会開催経費(11月10日(日)・9人参加) 28,710円 	A	B	B	B	B	B	継続	総務課
2	地域コミュニティ活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ活性化事業開催経費37,500円 開催内容 11月9日(土)「みんなで考える村づくり懇談会」21参加 今回の懇談会参加者を中心として、令和7年度も地域の担い手の底補となる人材の発掘を継続。 	A	B	B	B	A	B	継続	政策推進課
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり	総合評価	B
基本方針	2	効率的な行財政運営の推進		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
村税徴収率	%	99	100	99.4					100%	A
手続きの電子化・オンライン化対応項目数	項目	24	130	23					51%	D

<基本施策>

① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの悪化を防ぎます。

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

③ デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用によるフロント・バックヤードの改革を推進し、窓口利便性の向上と業務効率の向上を図ります。また、デジタルデバイド対策や多様な情報化、情報セキュリティの強化に努め、デジタル技術を身近に感じ、積極的に活用できる環境の構築に努めます。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	電算管理事業	総務課	69,192,000	70,016,252	69,760,497	継続	A
2	D X推進事業	政策推進課	1,357,000	610,000	594,880	継続	B
3	賦課徴収管理事業	税務住民課	4,076,000	10,369,680	10,007,655	継続	B
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			74,625,000	80,995,932	80,363,032		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	電算管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○町情報システム関連経費46,044,214円 ○市内インターネット関連経費3,975,950円 ○総合行政ネットワーク(LC-WAN)関連経費3,146,352円 ○文書管理システム関連経費1,249,380円 ○自治体情報セキュリティサービス利用経費4,773,952円 ほか ○職事録作成ツール運用経費(107回)594,880円 	A	A	A	B	B	A	継続	総務課
2	D X推進事業		A	B	A	B	B	B	継続	政策推進課
3	賦課徴収管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納、口座振替等手数料及び預貯金等調査システム手数料1,092,734円 	A	A	B	B	B	B	継続	税務住民課
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり	総合評価	A
基本方針	3	情報共有・情報発信体制の強化		



<成果指標>

指標名(単位)	単位	基準値	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	達成率	評価
ホームページアクセス件数	件	790,000	1,000,000	759,757					91%	B
住民懇談会参加者数	人	22	40	33					100%	A

<基本施策>

① 効果的かつ効率的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

② 広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

<実施計画事業>

No.	事業名	担当課	事業費(円)			方向性	評価
			当初予算額	予算現額	決算額		
1	広報広聴事業	総務課	6,951,000	6,223,000	5,890,417	継続	A
2	村づくり推進事業	政策推進課	148,000	148,000	125,828	継続	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計			7,099,000	6,371,000	6,016,245		

< 実施計画事業の評価 >

No.	事業名称	事業の成果・課題	項目別評価					事業評価	方向性	担当課
			必要性	有効性	効率性	公平性	優先性			
1	広報広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> ○広報関連経費（広報紙発行、ホームページ維持管理等）5,443,584円 ○広報関連経費（村長への手紙等・35件、住民懇談会開催・9回33人）18,543円 ○くらしのガイドブック作成経費404,250円 	A	B	B	A	A	A	継続	総務課
2	村づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○総合計画審議会開催経費（3月24日（月）・委員10人参加）50,000円 ○中学生ワークショップ（2月25日（火）・中学生24名参加） 	A	A	B	B	A	A	継続	政策推進課
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

令和8年度

当初予算(案)の概要

清川村マスコットキャラクター

「きよりゆん」



清 川 村

村 政 の 基 本 理 念

清川村民憲章（昭和48年10月制定）

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

村 の 将 来 像

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」

基本目標（政策の柱）

I 自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を適正に管理し保全します。また、これら自然が創り出す景観を守り、美しい村づくりを推進します。

II 快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋梁などの計画的な長寿命化を図ります。また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、健康寿命の延伸と、生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、子どもが育つ環境を整備します。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による元気な村づくりを推進します。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と持続可能な村政運営を推進します。また、村民や事業者、各種団体等との連携を推進します。

前期基本計画の目標

魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

包括する事項（統一的な視点）

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

I 地域資源の磨き上げ

豊富な自然や歴史、食など本村が有する既存の地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、活動人口の創出を図ります。

II 先進技術の活用と自治体 DX の推進

データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

III 地域包括ケア基盤の構築

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として掲げられている17のゴールの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。

SDGsにおける17のゴール



令和8年度 清川村当初予算の概要

1 予算規模

(単位:千円・%)

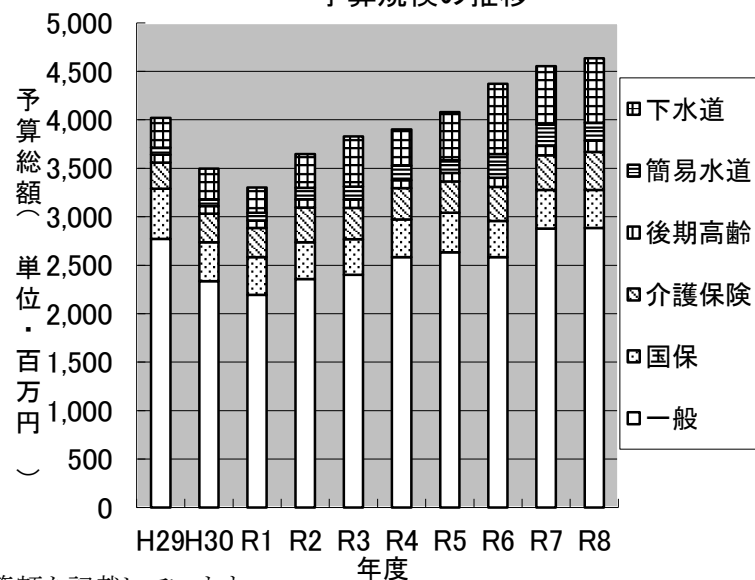
会計名	令和8年度	令和7年度	比較増減	増減率	
一般会計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7
	介護保険事業特別会計	389,721	354,931	34,790	9.8
	後期高齢者医療事業特別会計	116,643	98,510	18,133	18.4
	計	898,447	852,332	46,115	5.4
企業会計	簡易水道事業会計	185,934	218,891	△ 32,957	△ 15.1
	公共下水道事業会計	663,309	602,900	60,409	10.0
	計	849,243	821,791	27,452	3.3
合計	4,634,117	4,553,242	80,875	1.8	

2 予算規模の推移

(単位:千円)

年度	予算総額
29	4,020,644
30	3,497,319
元	3,301,840
2	3,646,177
3	3,828,864
4	3,898,519
5	4,079,899
6	4,372,730
7	4,553,242
8	4,634,117

予算規模の推移



※令和元年度は、肉付け後の予算額を記載しています。

令和8年度当初予算（案）の概要について

1 予算規模

(1) 一般会計予算額	28億8,642万7千円
(2) 特別会計予算額（3会計）	8億9,844万7千円
(3) 企業会計予算額（2会計）	8億4,924万3千円

2 予算の編成について

村政の推進につきましては、本年9月30日に迎えます村制70周年の年を節目として記念事業を含めた新たな事業を展開するほか、第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき、地域特性を活かした施策を村民と協働により推進し、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けて、持続可能な村づくりに取り組んでまいります。

人口減少を克服するための子育て施策につきましては、妊婦健康診査への助成の拡充、物価高騰に対応しながらも、村内幼稚園、小学校及び中学校給食費並びに保育園副食費の全額補助を継続するほか、国が進める「こども誰でも通園制度」を本村においても開始いたします。

また、新たに、村との連携のもとで活動する二地域居住コーディネーターを設置し、関係人口を拡大することで新たな消費や雇用を創出し、また地域の担い手の発掘、空き家の利活用を推進いたします。

さらに、近年の急激な夏の猛暑を鑑み、避難所にも指定をしております、緑小学校体育館に空調設備を新設することで、教育環境の向上を図るとともに、より安全で安心な避難場所の確保を目指してまいります。

主な新規・拡充事業

拡	Jークレジット推進事業	4ページ	拡	妊産婦健康診査事業	16ページ
拡	水源地域振興事業	5ページ	拡	結婚新生活支援事業	16ページ
拡	鳥獣被害対策事業	5ページ	新	保育所入所事業	17ページ
拡	簡易水道事業	7ページ	拡	教育支援事業	18ページ
拡	防災施設・設備維持管理事業	9ページ	新	給食センター管理事業	19ページ
拡	消防施設・設備維持管理事業	10ページ	新	小学校管理事業	20ページ
新	犯罪被害者等支援事業	10ページ	拡	文化伝承・文化財保護推進事業	20ページ
新	保健衛生総務事業	12ページ	拡	茶業活性化事業	22ページ
拡	高齢者外出支援事業	14ページ	新	移住・定住促進事業	25ページ
拡	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	14ページ	新	DX推進事業	27ページ
拡	敬老事業	14ページ	拡	広報広聴事業	28ページ
新	戦没者追悼事業	15ページ	新	村制70周年記念事業	29ページ

※ 新規項目が含まれる事業については、「新」と表記しています。

3 歳入のポイント

- (1) 村税は、法人の設備投資の増加による固定資産税償却資産分の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金の減収等により、前年度と比較して0.7%の減収を見込みました。
- (2) 自主財源は、16億9,309万1千円・構成比58.6%、依存財源は11億9,333万6千円・構成比41.4%となりました。
- (3) 村債は、緊急防災・減災事業債1億880万円を見込みました。
- (4) 財源不足額は、基金を活用しています。

・財政調整基金繰入金	1億7,806万3千円
・公共施設等整備事業基金繰入金	5,340万円

令和8年度の主要事業

I 自然と調和した美しい村づくり

1 自然環境の保全



① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。



1 J-クレジット推進事業

1,250千円【建設農林課】

内容：管理された村有林の針葉樹に吸収される二酸化炭素などの吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証を受けたクレジットを発行し、今後の環境対策などに係る財源の確保を図る。



2 水源環境保全再生事業

136,037千円【建設農林課】

(1) 地域水源林の整備（整備協定）

対象：煤ヶ谷字大石外の山林

内容：間伐・丸太筋工など、15.90haの森林整備を行う。

(2) 地域水源林の整備（施業代行協定）

対象：煤ヶ谷字大石外・字南沢の山林

内容：間伐・つる切、測量業務など、37.00haの森林整備を行う。

(3) 市町村有林の整備

対象：宮ヶ瀬字金沢・字西ヶ谷戸の山林

内容：間伐・被害木整理、測量業務など、23.00haの森林整備を行う。



3 森林環境保全事業

8,000千円【建設農林課】

内容：森林環境譲与税を活用し、森林吸収源対策及び鳥獣被害・災害対策として集落環境を整備するとともに、間伐材を活用したベンチを作製し普及啓発を図る。

4 水源地域振興事業

44,247 千円【政策推進課】

④ (1) 宮ヶ瀬湖湖面利用実証事業負担金

(422 千円)

内容：宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用に係る採算性や環境配慮、地域活性化などの課題解消のための実証事業を実施するための経費を負担する。



② 鳥獣被害等防止対策の推進

鳥獣被害防止計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

1 鳥獣被害対策事業

8,031 千円【建設農林課】

④ (1) シカ・サル・イノシシの捕獲及びクマなどの緊急銃猟

(6,673 千円)

内容：県猟友会清川支部の協力を得て、ニホンジカやニホンザル、イノシシなどの野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図るとともに、国内で頻発する人の日常生活圏におけるクマなどの出没に対して、市町村長の判断による緊急銃猟を含めた安全確保対策を行う。

(2) 野生動物被害防止柵等の設置補助

(1,110 千円)

対象：耕作地に防護ネット等を設置する方

内容：防護ネット等の資材購入費の3分の2（3万円上限）を補助する。
簡易電気柵の機材購入費の3分の2（15万円上限）を補助する。

2 ヤマビル被害防除対策事業

299 千円【建設農林課】

(1) 忌避剤・駆除剤の購入費の軽減

(284 千円)

対象：村内在住者

内容：一般的な販売価格のおよそ半額で販売し、ヤマビル被害の軽減を図る。

忌避剤（ヤマビルファイター） 1本 500円

駆除剤（ヤマビルジェット） 1本 300円

※1世帯あたり年間各5本限度



2 環境負荷の軽減



① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。
また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

1 地球温暖化対策事業

500 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止に資するため、太陽光発電設備や宮ヶ瀬湖の流木の活用を見据えた木質バイオマスストーブをはじめ、電気自動車、HEMS、燃料電池システム、V2H、蓄電池システムの導入費用の一部を助成する。

② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

拡

1 環境対策事業

90 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止対策等の環境施策を推進するため、環境基本計画に網羅し策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、村自体が一事業者としての役割を示す地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定する。

3 ごみの資源化・減量化の推進



① ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

1 ごみ減量化・再資源化事業

5,313 千円【環境上下水道課】

内容：4月からスタートする粗大ごみの有料化のほか、分別収集した資源物のリサイクルを強化し、ごみの資源化・減量化を推進する。

② 安定的なごみ処理体制の構築

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

1 厚木愛甲環境施設組合事業

19,902 千円【環境上下水道課】

内容：令和7年12月から稼働した新ごみ中間処理施設の施設運営費などを負担する。

Ⅱ 快適で安全・安心な村づくり

1 上・下水道の適正管理



① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、簡易水道事業実施計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

1 簡易水道事業会計

185,934 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的支出 建設改良費

(45,415 千円)

内容：清水ヶ丘地区配水管更新工事（2期目）、浄水場ろ過残塩計・ろ過ポンプ更新工事 など



(2) 簡易水道事業費用 営業費用

(140,519 千円)

内容：水質検査業務委託
(PFOS、PFOAを項目追加)、
公営企業会計支援業務委託 など



② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

1 公共下水道事業会計

663,309 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的支出 建設改良費

(277,260 千円)

内容：＜施設等長寿命化事業＞
圧送センター受変電設備更新工事、
圧送センター汚水送水ポンプ（No.2）設備更新工事 など



(2) 下水道事業費用 営業費用

(386,049 千円)

内容：下水道流域化可能性調査業務委託、公営企業会計支援業務委託 など

2 快適で利便性の高い住環境の整備



① 環境美化の推進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。

また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

1 清掃総務事業

33,845 千円【環境上下水道課】

(1) 清掃作業用空調服の調達

(123 千円)

内容：清掃員の酷暑対策として空調服を調達する。

2 犬猫等環境対策事業

255 千円【環境上下水道課】

内容：狂犬病予防接種の個別接種を推進し、動物愛護など飼い主のマナーの向上及び良好な公衆衛生・生活環境の保全を図る。

3 宮ヶ瀬霊園管理運営事業

6,310 千円【環境上下水道課】

内容：宮ヶ瀬霊園の利用者の利便性向上及び適切な管理運営を推進する。

② 公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

1 生活交通確保対策事業

3,976 千円【政策推進課】

内容：早朝・深夜の時間帯の路線バスを延伸し、村民の生活交通の利便性の向上を図る。

＜本厚木駅～宮の里の便を上煤ヶ谷まで延伸 3便＞

・早朝便：上煤ヶ谷発 5時57分（平日のみ）

・深夜便：本厚木駅発 22時30分（平日）

※土休日は22時20分

23時00分（平日のみ）

＜本厚木駅～上煤ヶ谷の便を宮ヶ瀬まで延伸 1便＞

・深夜便：本厚木駅発 21時40分（平日のみ）



2 路線バス利用促進事業

424 千円【政策推進課】

(1) 路線バス通勤定期券購入費の補助

対象：村内を運行する路線バスの通勤定期券を購入した方

内容：通勤定期券購入費から通勤手当等を差し引いた額の2分の1を補助する。

③ 幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量などに応じた道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの維持管理を推進します。

1 道路新設改良事業

95,355 千円【建設農林課】

新 (1) 村道谷太郎線等の改良

内容：村道谷太郎線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、2年間の継続費を設定し、道路改良工事を行う。

2 道路橋梁維持補修事業

70,422 千円【建設農林課】

拡 (1) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検の実施

内容：計画に基づいた5年毎の33橋の橋梁点検を行う。

(2) 宮ヶ瀬水の郷大つり橋の修繕

内容：宮ヶ瀬水の郷大つり橋の木床板の取替工事（2期目）を行う。



3 安全・安心な社会基盤の整備



① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、地域防災計画に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

1 防災施設・設備維持管理事業

79,624 千円【総務課】

拡 (1) 防災行政無線（親局）の更新

内容：緊急防災・減災事業債を活用して防災行政無線の親局の更新を行い、災害発生時等の防災情報を多言語化の対応を含め村民などへ迅速かつ的確に伝達する体制を整備する。

拡 (2) 総合気象観測装置の更新

内容：村ホームページなどで公開し、また活用している気象情報を測定・記録する総合気象観測装置を更新する。

2 地震等防災対策事業

1,583 千円【総務課】

(1) 災害用備蓄品の調達

内容：観光客対策をふまえた、災害時の食糧などの備蓄品を調達する。

② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

1 消防広域化事業

146,288 千円【総務課】

内容：平成 28 年 4 月に開始した厚木市との消防広域化により、常備消防の運営及び資機材の更新等に必要な経費を負担する。

**2 消防施設・設備維持管理事業**

3,667 千円【総務課】

内容：消防団員の活動拠点となる消防団詰所の照明のLED化工事を行う。

③ 防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者・青少年などへの防犯意識の向上を推進します。

1 安全・安心まちづくり事業

4,707 千円【総務課】

内容：防犯対策を強化するため、防犯灯や防犯カメラの適正な維持管理を行う。

2 特殊詐欺被害防止対策事業

50 千円【総務課】

対象：70 歳以上または認知症などの方がいる世帯

内容：迷惑電話防止機能を有する電話機の購入費の4分の3（1万円上限）を補助する。

**3 犯罪被害者等支援事業**

764 千円【総務課】

内容：犯罪被害者等基本法の趣旨に則り、犯罪被害者が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるよう、相談事業や経済的負担の軽減を図る支援を行う。

④ 交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取り締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。

1 交通安全推進事業

2,548 千円【総務課】

(1) 自転車用ヘルメット購入費の補助

(50 千円)

内容：安全基準適合のヘルメットの購入費の一部（2,000 円上限）を補助する。

Ⅲ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

1 健康寿命の延伸



① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

1 予防接種事業

15,324 千円【子育て健康福祉課】



(1) 小児定期予防接種

(4,664 千円)

内容：小児定期予防接種（小児用肺炎球菌ワクチン・日本脳炎ワクチン・HPV（子宮頸がん予防）ワクチンなど）を行う。また、令和8年4月から定期予防接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチンの妊娠 28～36 週の妊婦を対象とした接種を開始する。

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種

(3,338 千円)

対象：65 歳以上の方など

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(3) 新型コロナワクチン接種

(4,008 千円)

対象：65 歳以上の方など

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(4) 带状疱疹予防接種

(2,582 千円)

対象：50 歳以上の方

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(5) 小児インフルエンザ予防接種

(205 千円)

対象：0 歳（6 か月児）から 18 歳まで

内容：予防接種を受けた方の費用の一部（1,000 円）を助成する。

(6) 風しん対策予防接種

(18 千円)

対象：満 20 歳以上の女性・妊婦の配偶者など

内容：混合 6,000 円・単体 4,000 円を助成する。





2 がん検診事業

6,508 千円【子育て健康福祉課】

内容：がんの早期発見・早期治療を図るほか、生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進する（受診料無料）。また、県立煤ヶ谷診療所などにおける大腸がんの個別検診を進め、集団検診との併用による受診機会の拡大を図る。

3 保健衛生総務事業

59,990 千円【子育て健康福祉課】

新 (1) 若年がん患者の在宅療養支援

(162 千円)

対象：在宅療養する40歳未満の末期がんの方

内容：住み慣れた生活の場で自分らしい生活ができるよう在宅療養の費用の一部を助成する。

4 医療対策事業

3,495 千円【子育て健康福祉課】

内容：休日及び夜間における救急医療体制や心身障がい者を対象とした歯科診療体制を確保するため、施設運営費及び施設の維持管理費など広域医療事業に係る経費の一部を負担するとともに、電話による健康・医療相談サービスを確保する。

② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。



1 健康寿命延伸事業

874 千円【子育て健康福祉課】

内容：健診や医療、介護に関するデータなどを活用して、脳血管疾患など高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域サロンの場などを活用したポピュレーションアプローチ及び口腔機能の向上を図り、心身の機能低下を防ぐオーラルフレイル健診の個別健診を開始することで、高齢者の健康保持増進を図る。

2 健康増進・食育推進事業

401 千円【子育て健康福祉課】

内容：健康栄養相談や運動相談をはじめ、未病センターを活用した健康づくりへの取り組みに係る健康ポイント事業を継続するなど、第3期健康増進計画・食育推進計画に基づいた村民の健康増進・食育推進を図る。



3 食育推進型地域活性化事業

6,133 千円【子育て健康福祉課】

内容：総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村制70周年を機とした郷土料理の歴史の振り返りや野菜レシピの開発、手作りおやつ の普及など、「食」を通じた地域活性化を促進する。

70



4 やまびこ健診事業

7,296 千円【子育て健康福祉課】

対象：20 歳から 39 歳、75 歳以上の方など
(40~74 歳の国民健康保険加入者を同時実施)
内容：健診を通じて、生活習慣改善及び生活習慣病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療を図る(受診料無料)。



③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。



1 生涯スポーツ推進事業

160 千円【生涯学習課】

対象：村内在住者または在勤者
内容：スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、グラウンド・ゴルフ大会やカヌー、ボッチャなどの体験教室を開催する。また、村制 70 周年を機に、村の川の中を歩くことであらためて自然の素晴らしさを満喫するとともに、健康増進と体力向上、また川の怖さを確認するため、リバートレッキング体験教室を実施する。

70



2 清川やまびこマラソン大会

2,577 千円【生涯学習課】

内容：体育・スポーツ意識の高揚及び健康増進、体力向上を図るため、清川やまびこマラソン大会を開催する。第 39 回大会は村制 70 周年記念大会としてゲストランナーのレース参加や走り方教室を実施する。

70



3 はたちのつどい

2,319 千円【生涯学習課】

内容：はたちのつどいを開催することで、若者たちに社会人としての自覚や責任の認識及び郷土への愛着の醸成を図る。また、村制 70 周年を記念して、一般の方を対象としたヘリコプターによる空中散策「郷土を大空から知ろう」(参加者負担を徴収予定)を開催する。

70

2 福祉サービスの充実



① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

1 高齢者見守り事業

451 千円【子育て健康福祉課】

(1) 福祉給食サービスの実施

(451 千円)

対象：日常生活に支障のある高齢者及び障がい者

内容：週 1 回給食の宅配サービスにより、食生活改善と安否確認を行う。

2 障害福祉総務事業

3,080 千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 障がい者計画等の改定

内容：障がい者の自立及び社会参加の支援などの総合的な推進を図るため、第5次障がい者計画等を策定する。

3 重度障害者医療費助成事業

11,959 千円【子育て健康福祉課】

対象：身体障がい者1級～3級、知的障がい者A1～B1、精神障がい者1級
内容：保険適用となる医療費の自己負担分を助成し、重度な障がい者の福祉の増進及び経済的負担の軽減を図る。

4 障害者自立支援事業

57,806 千円【子育て健康福祉課】

内容：障がい児者の自立支援を目的に障害支援区分に応じた介護・訓練等の給付費、補装具購入費及び自立支援医療費等を給付する。

② 社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障がいのある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

1 高齢者の生きがいづくり推進事業

673 千円【子育て健康福祉課】

(1) 在宅高齢者自立支援用具購入費の助成

(400 千円)

対象：65歳以上の方
内容：補聴器購入費の2分の1（5万円上限）を助成する。

拡 2 高齢者外出支援事業

5,130 千円【子育て健康福祉課】

対象：70歳以上の方
内容：バス割引乗車券（1年券）購入に係る費用 54,000 円に対して、2分の1の27,000 円を助成する。

拡 3 高齢者運転免許証自主返納者支援事業

360 千円【子育て健康福祉課】

対象：運転免許証を自主返納した70歳以上の方
内容：バス割引乗車券（1年券）購入に係る費用 54,000 円に対して、3分の2の36,000 円を2年間助成する。

拡 4 敬老事業

2,385 千円【子育て健康福祉課】

内容：多年にわたり地域社会の発展に寄与した高齢者に、敬愛の意を表して長寿を祝うため、敬老祝金品を贈呈するほか、村制70周年記念事業として敬老会の内容充実を図る。

70

③ 各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

1 国民健康保険事業特別会計

392,083 千円【税務住民課】

2 後期高齢者医療事業特別会計

116,643 千円【税務住民課】

3 介護保険事業特別会計

389,721 千円【子育て健康福祉課】

◇ 拡 内容：高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定

3 多様性と人権の尊重



① 多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

1 男女共同参画推進事業

162 千円【生涯学習課】

内容：男女が共に性別にとらわれることなく活躍できる社会の実現に向けて、男女共同参画社会の推進を図るための講演会の開催及び団体の支援を行う。

② 平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

1 恒久平和推進事業

1,130 千円【総務課】

対象：村内の中学生6人

内容：次世代を担う中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識してもらうため、広島平和記念式典への参列などを行う。



新

2 戦没者追悼事業

212 千円【子育て健康福祉課】

内容：戦後80年が経過し、平成7年に「非核平和の村」を宣言した村として、真の恒久平和を願い、また戦争によって命を落とされた方々に対し、哀悼の意を表するため、戦没者追悼式を開催する。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

1 子育て環境の充実



① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

拡

1 妊産婦健康診査事業

1,523 千円【子育て健康福祉課】

内容：原則健康保険適応外（自由診療）である妊婦健康診査の費用の負担軽減を図るため、現行の92,000円から111,000円に公費負担額を増額する。

2 乳幼児健康診査事業

969 千円【子育て健康福祉課】

(1) 5歳児集団健診の実施及び1か月児個別健診費用の助成

内容：母子保健法で義務付けられている1歳6か月児及び3歳児の法定の健康診査と別に実施している市町村設定健診について、5歳児の集団健診の実施及び1か月個別健診の費用助成を行うとともに、言語発達の遅れなどを支援する専門職として言語聴覚士を配置する。



3 出産・子育て応援事業

2,993 千円【子育て健康福祉課】

(1) きよかわっ子誕生祝い金の交付

(1,000 千円)

内容：村で生まれた子どもの健やかな成長発達を支援するために、1人10万円の出産祝い金を交付する。

(2) 妊婦のための支援金の給付

(1,000 千円)

対象：妊娠届出をした方及び出産した方（流産・死産を含む）
内容：妊婦1人あたり及び新生児1人あたり5万円を給付する。

(3) 妊婦等包括相談支援の実施

(728 千円)

内容：専門職を配置した親子開放デイを開設するなど伴走型の相談体制を整備し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援を行う。

拡

4 結婚新生活支援事業

600 千円【子育て健康福祉課】

内容：婚姻した39歳以下の世帯を対象に、年収要件を600万円未満に拡大して、住宅の取得もしくは賃貸、また引越しの費用の一部を助成する。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

1 子育て支援事業

2,435 千円【子育て健康福祉課】

(1) 子育て用品購入費の助成

(1,211 千円)

対象：0歳から2歳6か月の小児を養育している方

内容：きよかわくらし応援館で子育て用品の購入に使用できるクーポン券（月額4,500円上限）を交付する。

(2) 保育所等副食費の補助

(1,118 千円)

対象：保育認定を受けた保護者で副食費を実費負担している方

内容：実費負担した副食費の全額（月額4,900円上限）を補助する。

2 小児医療費助成事業

10,487 千円【子育て健康福祉課】

対象：0歳～18歳となった日以後最初の3月31日まで

内容：保険適用となる医療費の自己負担分の全額を助成する（所得制限なし）。

③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

1 保育所入所事業

89,811 千円【子育て健康福祉課】

(1) 保育の委託など

(75,926 千円)

内容：認可保育所等に保育の委託、小規模保育施設や認定こども園、預かり保育、認可外保育施設への給付費を支給する。

(2) 保育所などの運営支援

(12,936 千円)

内容：保育所の自主的で柔軟な施設運営を促進するため、運営費補助金を交付する。

新

(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施

(216 千円)

内容：保育所などに通所していない子どもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる乳児等通園支援事業（村では余裕活用型で2歳児のみから開始予定）を実施する。

2 放課後児童クラブ運営事業

10,503 千円【子育て健康福祉課】

対象：家庭において放課後に保育を受けられない小学校1～6年生の児童

内容：家庭に代わって児童の健全な育成と子育て支援を図る。

2 教育環境の充実



① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

1 教育支援事業

19,131 千円【学校教育課】

拡 (1) 幼・小・中学校給食費の補助

(10,258 千円)

対象：村立幼稚園、小・中学校に通う園児・児童・生徒の保護者
内容：給食費の全額（月額を幼稚園 3,500 円→4,200 円、小学校 4,400 円→5,300 円、中学校 5,000 円→6,000 円にそれぞれ増額）を補助する。



拡 (2) 高等学校・大学等通学費の補助

(6,322 千円)

対象：村内から高等学校・大学等へ通学する方
内容：本厚木駅までの通学定期乗車券購入費の2分の1（ひとり親家庭等は全額）を補助する。また、通学用自転車購入費の補助額を 20,000 円から 30,000 円に増額する。

(3) タブレット端末等購入費の補助

(585 千円)

対象：高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等を購入した生徒の保護者
内容：タブレット端末等購入費の2分の1（45,000 円上限）を補助する。

拡 (4) 修学旅行費の補助

(640 千円)

対象：村立小学校6年生及び中学校3年生の保護者
内容：小学生 10,000 円（5,000 円増額）、中学生 20,000 円を補助する。

(5) 小中学校入学祝金の交付

(900 千円)

対象：村立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者
内容：新入学する児童及び生徒1人あたり 30,000 円を交付する。

(6) 緑小・中学校通学費の補助

(358 千円)

内容：宮ヶ瀬小・中学校の休校に伴い、緑小・中学校に通学する児童・生徒の交通費を補助する。



2 確かな学力の育成推進事業

17,417 千円【学校教育課】



(1) 基礎学力定着及び学力向上の推進

(13,778 千円)

内容： 村小・中学校に学習指導員及び外国籍児童・生徒支援員を配置するとともに、音声翻訳機を導入するなど学習と生活の両面に係る支援体制を確立する。また、基礎基本確認テストの実施により、客観的な学力を把握し、結果に応じて指導計画や指導方法の改善を図る。

(2) 英語活動の推進

(3,050 千円)

内容： 村小・中学校、幼稚園にて外国人指導助手（ALT）を活用した英語活動を行う。

(3) 総合的な学習活動の推進

(395 千円)

内容： 探求的な学習を通じて、自ら学び、考え、主体的に判断し、問題解決を図る資質や能力を育成するために、総合的な学習活動の費用を支援する。

3 教育振興事業

899 千円【学校教育課】

(1) 校務支援システムの活用

(440 千円)

内容： 村小・中学校に導入した校務支援システムを活用して、教職員の業務負担の軽減など働き方改革の実効性の向上と、業務の適正化・効率化を図る。

② 幼稚園・小中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

1 ICT教育推進事業

20,570 千円【学校教育課】

(1) タブレット端末の貸与

(15,092 千円)

内容： GIGAスクール構想実現のため、小中学生に1人1台のタブレット端末を貸与する。



2 給食センター管理事業

37,191 千円【学校教育課】



(1) 空調設備の増設

内容： 調理員の酷暑対策として調理室に空調設備を増設する。



(2) 給食調理業務の民間委託

内容： 安定した学校給食の提供を図るため、調理業務の民間委託を導入する。

3 小学校管理事業

63,735 千円【学校教育課】

新 (1) 緑小学校体育館の空調設備新設・照明LED化

内容：災害時などの指定避難所である緑小学校体育館に緊急防災・減災事業債などを活用して、空調設備の新設及び照明のLED化工事を行い、施設の利用環境の向上を図る。



③ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の強固な連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取り組みを進めます。

1 幼保小中一貫校設置推進事業

567 千円【学校教育課】

内容：幼保小中一貫校施設整備検討委員会及び同教育推進部会の開催や一貫校先例施設への視察研修を実施するとともに、幼保小中一貫校施設整備基本計画に基づき施設整備に向けた各種業務を実施する。

3 文化・芸術の振興と承継



① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

1 文化伝承・文化財保護推進事業

1,045 千円【生涯学習課】

拡 (1) ニホンオオカミの頭骨を活用した地域振興

(95 千円)

内容：村の指定文化財に指定したニホンオオカミの頭骨等を適正に保護・保存するとともに、レプリカや復元画の展示、講演会を開催し、村内外にその魅力を周知する。



② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

拡 1 青龍祭

1,500 千円【生涯学習課】

内容：毎年8月に開催する村の代表的な伝統行事である青龍祭の開催にあたり、第40回は村制70周年を記念し、雌龍・雄龍のほか小さな子龍を制作する。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

1 農林商工業の振興



① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。



1 商工振興事業

7,952 千円【村づくり観光課】

(1) 商工共栄会育成費補助金

(690 千円)

内容：商工共栄会の運営に要する経費及び3年目を迎える地域活性化イベント「きよかわむら祭」では村制 70 周年を記念したイベントなどの開催経費の一部を補助する。

70



(2) 住宅リフォーム助成事業

(4,000 千円)

対象：村内の施工業者で住宅のリフォーム工事等を行う方

内容：リフォーム費用の一部（最大 20 万円）を助成する。

2 遊休農地対策事業

408 千円【建設農林課】

(1) 研修農場への獣害防止用電気柵の設置

内容：研修農場の利用環境の向上を図るため、獣害防止用の電気柵を設置する。

(2) 農地活性化協議会の開催

内容：茶園の管理をはじめ、農地の利活用や補助制度などを道の駅「清川」の指定管理者とも連携しながら検討することで、増加傾向にある遊休農地や荒廃農地の解消を図る。

3 地域おこし協力隊活用事業

11,198 千円【建設農林課】

内容：総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により減退傾向にある茶業の活性化を図る。



② 地場産品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場産品の消費拡大を推進します。



1 茶業活性化支援事業

1,597 千円【建設農林課】

(1) 販路拡大商品の作製・販売

内容：販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工した「KIYOKAWA CHABACCO」を増販するとともに、村制 70 周年記念パッケージを作製する。

70



2 観光産業の活性化



① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。



1 宮ヶ瀬地区観光施設管理事業

4,536 千円【村づくり観光課】

内容：宮ヶ瀬水の郷交流館の照明LED化のほか、宮ヶ瀬湖畔園地内の大噴水などの観光施設の維持管理を行い、村への来訪者の利便性の向上を図る。

② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組みます。

1 地域活性化大学連携事業

531 千円【村づくり観光課】

内容：村と包括協定を交わしている相模女子大学と連携し、道の駅「清川」を母体とした新たな特産品の開発に取り組む。

2 道の駅「清川」管理運営事業

1,837 千円【村づくり観光課】

内容：指定管理者との連携により、道の駅「清川」の適正な管理運営を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。



3 地域経済の活性化



① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促し、雇用創出や地域活性化を図ります。



1 魅力創出型地域活性化事業

6,067 千円【村づくり観光課】

内容：総務省の地域活性化起業人制度により派遣されたコンサルタントと連携し、令和7年度から開始した企業版ふるさと納税のほか、企業誘導などによる新たな民間活力の創出を図る。

2 ローカルイノベーション拠点施設管理事業

387 千円【村づくり観光課】

内容：サテライトオフィスを活用し、新たな産業や新規創業者の支援を間接的に行うことで地域経済の活性化を図る。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

1 勤労者生活資金融資事業

3,000 千円【村づくり観光課】

内容：村内に居住する勤労者に生活資金の融資を行い、生活の安定及び向上を図る。

4 地域セールスの推進



① きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR 事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場製品の普及拡大を推進します。

1 きよかわブランド推進事業

230 千円【村づくり観光課】

内容：村の知名度向上と地域産業の振興を図るため、地域の産品を地域ブランドとして認定する。



② シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPRするほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

1 観光対策事業

16,474 千円【村づくり観光課】



(1) 宮ヶ瀬地区イベントの支援

(16,000 千円)

内容：宮ヶ瀬地区の四季を盛り上げる各イベントの開催を村制 70 周年記念と併せて支援する。

70



2 情報発信大学共同研究事業

160 千円【政策推進課】

内容：村と連携協定を締結した東海大学との共同研究プロジェクトとして、学生の有するノウハウを活かしたSNSによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上及び地域の活性化を図る。

③ ふるさと応援寄附金の推進

さらなる知名度の向上と、新たな魅力創出に向け、ふるさと応援寄附金制度の一層の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ります。

1 ふるさと応援寄附金推進事業

17,183 千円【村づくり観光課】

内容：寄附者に対して、村の特産品などを返礼品として贈るほか、新たに導入した現地決済型の活用など、村の魅力をさらに広めるとともに産業の振興を図る。

2 企業版ふるさと納税基金費

5,000 千円【村づくり観光課】

内容：内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、村の活性化を図る。

5 移住・定住の促進



① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

新

1 移住・定住促進推進事業

490 千円【政策推進課】

内容：地域の活性化に向けた関係人口の拡大を図るため、総務省の推奨する「二地域居住コーディネーター」を設置することで新しい人の流れを創出するとともに、村内の二地域施設運営者と連携して、利用者の増加及び利用者のニーズを探ることで、二地域居住・関係人口施策の推進を図る。

2 住宅取得支援事業

10,331 千円【村づくり観光課】

(1) 住宅取得奨励金の交付

(9,000 千円)

対象：村内に新築住宅及び中古住宅を取得し、定住した方

内容：村への移住・定住促進及び地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

要件	金額（最大 150 万円）
① 住宅の取得	50 万円
② 村内業者で施工（建築・改修）	50 万円
③ 村外業者で施工（建築・改修）	20 万円
④ 村内で転居	30 万円
⑤ 村外からの移住	50 万円

(2) 住宅資金利子の補給

(1,325 千円)

対象：住宅の新築などのために金融機関から融資を受けた方

内容：融資額（500 万円上限）に対し、36 か月にわたり年 1.5%以内の利子を補給する。

② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

1 空き家対策事業

1,503 千円【村づくり観光課】

(1) 空き家解体費補助金

(1,000 千円)

対象：村内に空き家を所有し、売却のために解体する方

内容：解体費用の3分の1（100 万円上限）を補助する。



拡

(2) 空き家賃貸用住宅リフォームへの補助

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、リフォーム後に居住用もしくは事業用として貸し出す方。

または村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方

内容：リフォーム費用、家財道具処分費の2分の1（50 万円上限）を補助する。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり

1 地域コミュニティの活性化



① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

1 コミュニティ活動支援事業

1,972 千円【総務課】

(1) 地域コミュニティ活動の促進

(210 千円)

対象：村内コミュニティ活動団体

内容：村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を活かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助する。

② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

1 地域コミュニティ活性化事業

47 千円【政策推進課】

内容：地域内のコミュニティの希薄化が問題視される中、世代を超えた仲間づくりや担い手の発掘及び育成、郷土愛の醸成、コミュニティ相互の連携強化に寄与し、地域コミュニティの活性化を図る機会を創出する。

2 効率的な行財政運営の推進



① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの向上を図ります。

[広域連携事業] 消防広域化事業、厚木愛甲環境施設組合事業、医療対策事業、観光対策事業、国道対策事業、消費者保護啓発事業、運動公園管理事業、青少年健全育成推進事業、電算管理事業、職員研修事業 他

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

1 行政改革推進事業

71 千円【政策推進課】

内容：第6次行政改革大綱に基づき、効率的かつ健全な行財政運営を推進する。

2 賦課徴収管理事業

5,594 千円【税務住民課】

(1) 預貯金等調査システムの運用

(314 千円)

内容：公金滞納者の預貯金等を調査できるシステムを運用し、税の公平性の確保を図る。

③ デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用によるフロント・バックヤードの改革を推進し、窓口利便性の向上と業務効率の向上を図ります。

また、デジタルデバイド対策や多様な情報化、情報セキュリティの強化に努め、デジタル技術を身近に感じ、積極的に利活用できる環境の構築に努めます。

拡

1 電算管理事業

92,754 千円【総務課】

内容：神奈川県町村情報システム（基幹系システム）や庁内イントラネット（内部情報系システム）、総合行政ネットワーク（L GWAN）を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図るとともに、昨年9月から本格稼働している「システム標準化・共通化」に必要なガバメントクラウドへの接続を継続する。

また、地方税統一QRコード「eL-QR」による電子収納を国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの公金収納に活用することで納付者の利便の向上と収納事務の効率化を図る。

拡

2 DX推進事業

8,702 千円【政策推進課】

内容：先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、総務省の地域活性化起業人制度を活用して民間企業からデジタル人材の派遣を受けることで、村職員や地域におけるDX人材の育成や、行政手続きの効率化に必要な高齢者などを含むデジタルデバイドを生まないための施策を進め、DXによる地域内各分野の課題解決を図る。

3 情報共有・情報発信体制の強化



① 効率的かつ効果的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

1 広報広聴事業

13,404 千円【総務課】

(1) 広報紙の発行

内容：村民に村政情報を積極的に発信し、分かりやすく親しみのもてる広報紙を発行する。

(2) 住民懇談会の実施

内容：村民の意見や要望を広く聴き、住みよい村づくりを目指すため、住民懇談会を開催する。

◇

(3) 村ホームページのリニューアル

内容：村制 70 周年の機に、村ホームページのアクセシビリティの向上や掲載情報の整理、AI を使った検索機能の搭載など、さらに使いやすく、村の魅力を発信できるホームページへのリニューアルを実施する。

70

② 広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

1 村づくり推進事業

71 千円【政策推進課】

内容：第4次総合計画前期基本計画の進行管理を行うため、総合計画審議会を開催するほか、中学生ワークショップを開催し、計画の実行性を高める。



清川村制 70 周年記念事業の実施

清川村は、昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日に村制を施行し、令和 8 年（2026 年）に村制施行 70 周年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、村の歴史や文化、先人の功績を振り返るとともに、「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向けて、地域の資源や魅力を再認識して広く村内外に発信し、村への誇りと愛着を醸成することで「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けた持続可能な村づくりに取り組んでいくため、村民をはじめ、村内事業者の方々とともに村制 70 周年記念事業を実施します。

新

1 村制 70 周年記念事業

6,948 千円【総務課】

(1) 記念式典の開催

(2,297 千円)

内容：村制 70 周年を祝う記念式典の開催及び記念要覧の発行を行う。

(2) 記念事業実行委員会の運営

(2,500 千円)

内容：村制 70 周年記念事業を実施するための実行委員会を組織し、村民主体の記念事業の企画・立案に向けた管理・運営を行う。

～村制度 70 周年記念 10 事業の拡大プログラム～

食育推進型地域活性化事業（郷土料理）	青龍祭（子龍制作）
生涯スポーツ推進事業（リポートレッキング）	商工振興事業（きよかわむら祭）
清川やまびこマラソン大会（ゲストランナー）	茶業活性化支援事業（KIYOKAWA CHABACCO）
はたちのつどい（一般向け空中散策）	観光対策事業（宮ヶ瀬地区イベント）
敬老事業（演芸の拡充）	広報広聴事業（ホームページ）

※詳細は事業ごとのページに掲載しています。

道路工事等箇所図

○ 村道谷太郎線等の改良



令和8年度 一般会計予算

1 歳 入

(1) 款別歳入

(単位:千円・%)

区 分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 村 税	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	42.0	42.4
2 地 方 譲 与 税	25,598	25,259	339	1.3	0.9	0.9
3 利 子 割 交 付 金	681	168	513	305.4	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	3,097	2,626	471	17.9	0.1	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	3,295	2,330	965	41.4	0.1	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	9,952	10,487	△ 535	△ 5.1	0.4	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	78,458	72,216	6,242	8.6	2.7	2.5
8 ゴルフ場利用税交付金	21,795	16,054	5,741	35.8	0.8	0.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1	2,722	△ 2,721	△ 100.0	0.0	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	6,026	1,981	4,045	204.2	0.2	0.1
11 地 方 交 付 税	542,904	507,759	35,145	6.9	18.8	17.6
12 交通安全対策特別交付金	450	450	0	0.0	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,195	1,927	△ 732	△ 38.0	0.0	0.1
14 使用料及び手数料	74,638	75,156	△ 518	△ 0.7	2.6	2.6
15 国 庫 支 出 金	132,809	142,888	△ 10,079	△ 7.1	4.6	5.0
16 県 支 出 金	259,470	278,481	△ 19,011	△ 6.8	9.0	9.7
17 財 産 収 入	22,861	85,682	△ 62,821	△ 73.3	0.8	3.0
18 寄 附 金	40,002	51,002	△ 11,000	△ 21.6	1.4	1.8
19 繰 入 金	233,006	233,906	△ 900	△ 0.4	8.1	8.1
20 繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.4	1.4
21 諸 収 入	67,459	102,058	△ 34,599	△ 33.9	2.3	3.5
22 村 債	108,800	3,800	105,000	2763.2	3.8	0.1
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

(2) 村税の内訳

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
1 村 民 税	157,886	155,300	2,586	1.7	13.0	12.7
(1) 個 人	146,729	143,413	3,316	2.3	12.1	11.7
(2) 法 人	11,157	11,887	△ 730	△ 6.1	0.9	1.0
2 固 定 資 産 税	1,040,771	1,051,620	△ 10,849	△ 1.0	85.8	86.1
(1) 土 地	63,152	62,870	282	0.4	5.2	5.2
(2) 家 屋	76,414	76,208	206	0.3	6.3	6.2
(3) 償 却 資 産	36,005	30,510	5,495	18.0	3.0	2.5
(4) 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	865,200	882,032	△ 16,832	△ 1.9	71.3	72.2
3 軽 自 動 車 税	11,024	11,175	△ 151	△ 1.4	0.9	0.9
4 村 た ば こ 税	3,249	3,072	177	5.8	0.3	0.3
合 計	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	100.0	100.0

2 歳 出

(1) 目的別歳出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
1 議 会 費	70,627	69,530	1,097	1.6	2.4	2.4
2 総 務 費	637,684	662,687	△ 25,003	△ 3.8	22.1	23.0
3 民 生 費	498,056	480,138	17,918	3.7	17.3	16.7
4 衛 生 費	215,911	247,642	△ 31,731	△ 12.8	7.5	8.6
5 農 林 水 産 業 費	209,077	187,689	21,388	11.4	7.2	6.5
6 商 工 費	156,685	175,167	△ 18,482	△ 10.6	5.4	6.1
7 土 木 費	379,939	407,098	△ 27,159	△ 6.7	13.2	14.1
8 消 防 費	249,734	206,773	42,961	20.8	8.7	7.2
9 教 育 費	380,253	356,170	24,083	6.8	13.2	12.4
10 災 害 復 旧 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
11 公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.5	2.5
12 予 備 費	15,000	15,000	0	0.0	0.5	0.5
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

(2) 性質別歳出

(単位:千円・%)

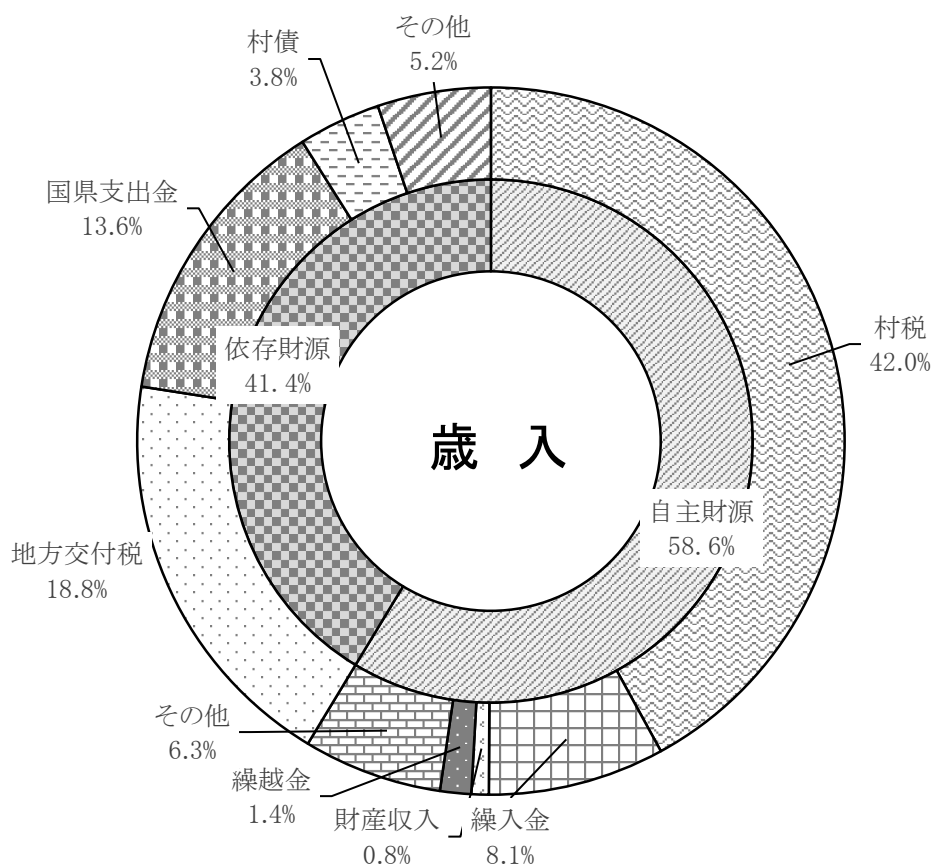
区 分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 人 件 費	840,936	844,905	△ 3,969	△ 0.5	29.1	29.3
2 物 件 費	470,163	521,048	△ 50,885	△ 9.8	16.3	18.1
3 維 持 補 修 費	15,680	15,956	△ 276	△ 1.7	0.5	0.6
4 扶 助 費	143,120	147,157	△ 4,037	△ 2.7	5.0	5.1
5 補 助 費 等	701,527	721,442	△ 19,915	△ 2.8	24.3	25.1
6 普 通 建 設 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7
(1) 補 助 事 業 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
(2) 単 独 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7
7 災 害 復 旧 事 業 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
8 公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.6	2.5
9 積 立 金	48,237	35,172	13,065	37.1	1.7	1.3
10 貸 付 金	6,001	6,001	0	0.0	0.2	0.2
11 繰 出 金	150,514	134,465	16,049	11.9	5.2	4.7
12 そ の 他	15,000	15,000	0	0.0	0.5	0.5
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

3 歳入・歳出構成状況

(1) 歳入の構成状況

(単位:千円・%)

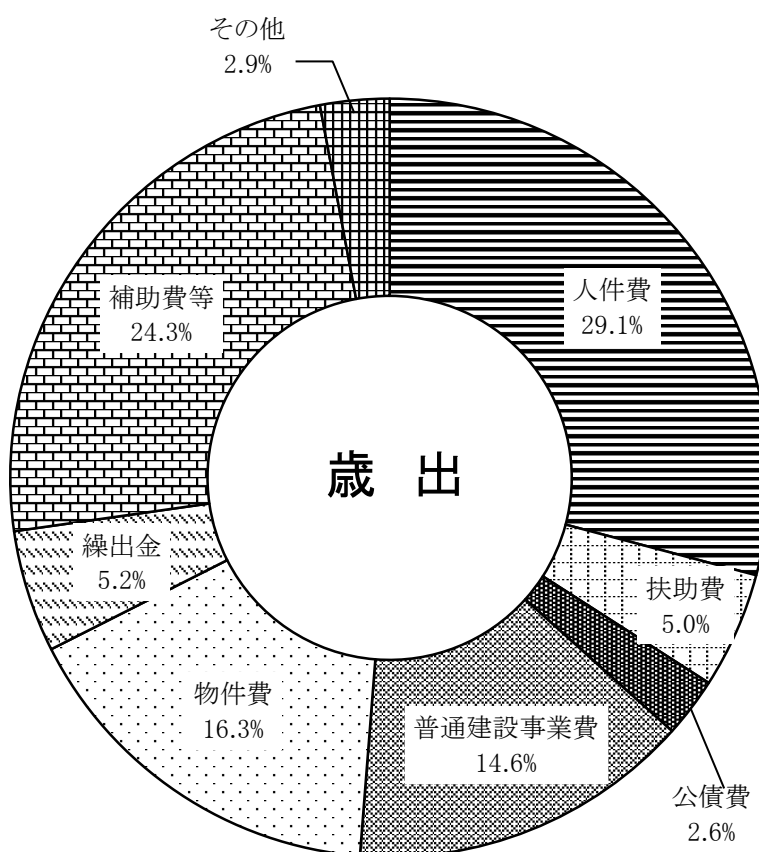
区分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構成比		
					8年度	7年度	
自主財源	村税	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	42.0	42.4
	繰入金	233,006	233,906	△ 900	△ 0.4	8.1	8.1
	財産収入	22,861	85,682	△ 62,821	△ 73.3	0.8	3.0
	繰越金	41,000	41,000	0	0.0	1.4	1.4
	その他	183,294	230,143	△ 46,849	△ 20.4	6.3	8.0
	計	1,693,091	1,811,898	△ 118,807	△ 6.6	58.6	62.9
依存財源	地方交付税	542,904	507,759	35,145	6.9	18.8	17.6
	国県支出金	392,279	421,369	△ 29,090	△ 6.9	13.6	14.7
	村債	108,800	3,800	105,000	2,763.2	3.8	0.1
	その他	149,353	134,293	15,060	11.2	5.2	4.7
	計	1,193,336	1,067,221	126,115	11.8	41.4	37.1
合計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0	



(2) 歳出(性質別)の構成状況

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増減率	構 成 比		
					8 年 度	7 年 度	
義 務 的 経 費	人 件 費	840,936	844,905	△ 3,969	△ 0.5	29.1	29.3
	扶 助 費	143,120	147,157	△ 4,037	△ 2.7	5.0	5.1
	公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.6	2.5
	計	1,057,477	1,063,247	△ 5,770	△ 0.5	36.7	36.9
普 通 建 設 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7	
物 件 費	470,163	521,048	△ 50,885	△ 9.8	16.3	18.1	
繰 出 金	150,514	134,465	16,049	11.9	5.2	4.7	
補 助 費 等	701,527	721,442	△ 19,915	△ 2.8	24.3	25.1	
そ の 他	84,958	72,169	12,789	17.7	2.9	2.5	
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0	



4 目的税等の充当状況

(1) 地方消費税交付金(引上げ分)充当状況

(単位:千円)

地方消費税 交付金 歳入予算額 (引上げ分)	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
42,822	社会福祉	重度障害者医療費助成事業	11,959	1,964
		小児医療費助成事業	10,487	1,723
	社会保険	介護保険事業(特別会計繰出金)	69,375	11,395
	保健衛生	予防接種事業	15,324	2,517
	幼児教育無償化	保育所入所事業	89,811	14,752
		幼稚園管理事業	63,751	10,471
	合	計	260,707	42,822

(2) 森林環境譲与税充当状況

(単位:千円)

森林環境 譲与税 歳入予算額	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
16,010	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用	森林環境保全事業	8,000	8,000
		森林環境譲与税基金費	8,010	8,010
	合	計	16,010	16,010

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 国民健康保険料	57,363	54,327	3,036	5.6	14.6	13.6
2 国庫支出金	3,366	0	3,366	皆増	0.9	0.0
3 県支出金	285,948	296,837	△ 10,889	△ 3.7	73.0	74.4
4 財産収入	110	60	50	83.3	0.0	0.0
5 繰入金	38,145	40,516	△ 2,371	△ 5.9	9.7	10.2
6 繰越金	7,122	7,146	△ 24	△ 0.3	1.8	1.8
7 諸収入	29	5	24	480.0	0.0	0.0
合 計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総務費	18,093	12,518	5,575	44.5	4.6	3.1
2 保険給付費	260,445	276,858	△ 16,413	△ 5.9	66.4	69.4
3 国民健康保険 事業費納付金	99,374	94,614	4,760	5.0	25.4	23.7
4 保健事業費	6,873	7,653	△ 780	△ 10.2	1.8	1.9
5 基金積立金	110	60	50	83.3	0.0	0.0
6 公債費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 諸支出金	151	151	0	0.0	0.0	0.1
8 予備費	7,000	7,000	0	0.0	1.8	1.8
合 計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7	100.0	100.0

令和8年度 介護保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 保 険 料	87,697	88,206	△ 509	△ 0.6	22.5	24.9
2 国 庫 支 出 金	69,412	63,112	6,300	10.0	17.8	17.8
3 支 払 基 金 交 付 金	98,872	90,381	8,491	9.4	25.4	25.5
4 県 支 出 金	63,863	48,357	15,506	32.1	16.4	13.6
5 財 産 収 入	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
6 繰 入 金	69,376	64,367	5,009	7.8	17.8	18.1
7 繰 越 金	18	39	△ 21	△ 53.8	0.0	0.0
8 諸 収 入	475	454	21	4.6	0.1	0.1
合 計	389,721	354,931	34,790	9.8	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総 務 費	20,922	16,541	4,381	26.5	5.4	4.7
2 保 険 給 付 費	356,014	323,655	32,359	10.0	91.3	91.2
3 地 域 支 援 事 業 費	11,585	13,528	△ 1,943	△ 14.4	3.0	3.8
4 基 金 積 立 金	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
5 諸 支 出 金	155	155	0	0.0	0.0	0.0
6 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 予 備 費	1,000	1,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	389,721	354,931	34,790	9.8	100.0	100.0

令和8年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 後期高齢者医療 保 険 料	63,626	53,593	10,033	18.7	54.6	54.4
2 繰 入 金	52,886	44,811	8,075	18.0	45.3	45.5
3 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
4 諸 収 入	130	105	25	23.8	0.1	0.1
合 計	116,643	98,510	18,133	18.4	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総 務 費	1,289	766	523	68.3	1.1	0.8
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	115,153	97,543	17,610	18.1	98.7	99.0
3 諸 支 出 金	101	101	0	0.0	0.1	0.1
4 予 備 費	100	100	0	0.0	0.1	0.1
合 計	116,643	98,510	18,133	18.4	100.0	100.0

簡易水道事業会計予定額

(単位：千円)

科目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益の収入	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
資本の収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
計	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
収益の支出	140,519	75.6%	164,915	75.3%	△ 24,396	△ 14.8
資本の支出	45,415	24.4%	53,976	24.7%	△ 8,561	△ 15.9
計	185,934	100.0%	218,891	100.0%	△ 32,957	△ 15.1
差引	△26,994	—	△39,787	—	12,793	—

公共下水道事業会計予定額

(単位：千円)

科目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益の収入	389,294	64.4%	363,782	66.4%	25,512	7.0%
資本の収入	215,033	35.6%	184,388	33.6%	30,645	16.6%
計	604,327	100.0%	548,170	100.0%	56,157	10.2%
収益の支出	386,049	58.2%	362,413	60.1%	23,636	6.5%
資本の支出	277,260	41.8%	240,487	39.9%	36,773	15.3%
計	663,309	100.0%	602,900	100.0%	60,409	10.0%
差引	△58,982	—	△54,730	—	△4,252	—

令和8年度特別会計・企業会計の事業等の概要

○特別会計

国民健康保険事業	392,083千円
○国民健康保険事業の運営	
・加入世帯数見込み 447世帯 ・被保険者数見込み 653人	
・1人当たりの保険料(医療分)の見込み 54,955円/年	
※令和2年度から開始している18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続	
介護保険事業	389,721千円
○介護保険事業の運営	
・介護保険被保険者数見込み 第1号被保険者数 1,052人 第2号被保険者数 898人	
計 2,623人	
・介護保険要介護者数見込み (170人)	
要支援1(18人) 要支援2(9人) 要介護1(32人) 要介護2(22人) 要介護3(49人)	
要介護4(28人) 要介護5(12人)	
後期高齢者医療事業	116,643千円
○後期高齢者医療事業の運営	
・被保険者数見込み 594人(神奈川県 1,384,063人)	
・1人当たりの保険料(医療分)の見込み 118,456円/年	

○企業会計

簡易水道事業	185,934千円
○業務の予定量	
・給水栓数 1,330 栓	
・年間総給水量 583,422 m ³ (1日平均給水量1,683 m ³)	
○主要事業	
・清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事	
・宮ヶ瀬浄水場ろ過ポンプ更新工事(4号機)	
・宮ヶ瀬浄水場ろ過残塩計更新工事	
公共下水道事業	663,309千円
○業務の予定量	
・処理区域面積 91.3ha	
・年間総処理水量 353,046m ³ (1日平均処理水量967m ³)	
○主要事業	
・下水道ストックマネジメント事業実施設計業務委託	
・清川圧送センター受変電設備更新工事(令和6年度～令和8年度の継続費)	
・清川圧送センター汚水送水ポンプ(No.2)設備更新工事	

MEMO

水と緑あふれる心のふるさと

第4次清川村総合計画 令和7年度実施計画

令和7(2025)年度 ~ 令和9(2027)年度

清 川 村

目 次

I 実施計画の趣旨	1
II 施策体系	4
III 実施計画事業	
基本目標1 自然と調和した村づくり	7
基本目標2 快適で安全・安心な村づくり	13
基本目標3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	19
基本目標4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	25
基本目標5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり	31
基本目標6 村民と行政が共に歩む村づくり	39
IV 成果指標一覧	44

I 実施計画の趣旨

1 計画の目的

第4次清川村総合計画令和7年度実施計画では、基本構想に掲げる将来像「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、前期基本計画に示した施策の基本方針に基づく具体的な事業を計画的かつ効果的に推進するために策定するもので、毎年度の予算編成及び事業実施の具体的な指針となるものです。

実施計画には、事業目的や事業概要を記し、各施策の内容を具体的に表すとともに、現状値及び次年度以降の目標値を示すことで、第4次清川村総合計画を着実に推進するとともに、前期基本計画の目標である「魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ」の達成を目指すものです。

2 総合計画の構成・計画期間

第4次清川村総合計画は、次の3層で構成しています。

(1) 基本構想（10年間）

村が目指す将来像と、これを実現するための6つの基本目標を定めたものです。

<計画期間> 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

※ 村づくりの方向性（6つの基本目標）

- ① 自然と調和した美しい村づくり
- ② 快適で安全・安心な村づくり
- ③ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- ④ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- ⑤ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- ⑥ 村民と行政が共に歩む村づくり

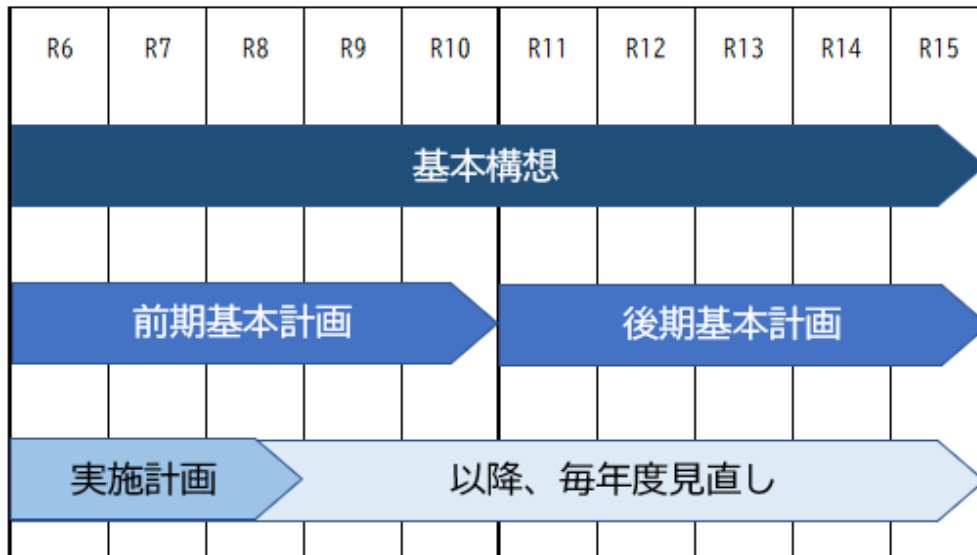
(2) 基本計画（5年間）

基本構想で定めた6つの基本目標に基づき、施策の方針や施策体系を定めたものです。

<計画期間> 前期基本計画：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
後期基本計画：令和11(2029)年度～令和15(2033)年度

(3) 実施計画（3年間）

基本計画で定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めたものです。



3 実施計画の構成

(1) 計画期間

実施計画の計画期間は、令和7(2025)年度～令和9(2027)年度とします。なお、実績の評価や情勢の変化等に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年策定します。

(2) 事業単位

実施計画の対象事業の単位は、原則として予算上の事業単位とします。ただし、事業がその対象者や目的などと異なる複数の事業から構成されている場合は、それぞれの事業を細分化した実施計画事業とします。

また、今後、新年度予算編成時において、必要に応じて事業の分離・集約等を検討します。

(3) 対象事業

実施計画の対象事業は、前期基本計画に掲げる施策に基づき実施する事業について定めるものとし、原則として次に該当するものとします。

- ① 単年度事業費が概ね500万円以上で、新たな施設整備等を伴う事業
- ② 新規創設又は既存制度の拡充を伴うソフト事業
- ③ その他、成果指標（数値目標）の達成に資する事業であって、計画期間中に実施する主要な経常的事業

※ ただし、行政内部経費（一般事務経費、庁舎等維持管理経費、審議会等運営経費等）等の義務的・付随的に実施する事業については、事業体系上重要なものを除き対象外とします。

（４）事業費

実施計画に掲載している事業費の推計は現時点における概算であり、今後の状況変化等により、金額や実施年度を見直すことがあります。また、実施計画に掲載している事業費は必ずしも予算化されるものではなく、毎年度の予算編成時に精査を行い、状況に応じて編成され、議会の議決を受けることによって確定します。

4 進行管理

実施計画に位置付けた事業については、P D C Aサイクルを活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図ります。また、毎年度実施する施策の評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。

Ⅱ 施策体系

基本目標1 自然と調和した美しい村づくり

基本方針	掲載事業数
自然環境の保全	7
環境負荷の軽減	2
ごみの資源化・減量化の推進	1

基本目標2 快適で安全・安心な村づくり

基本方針	掲載事業数
上下水道の適正管理	2
快適で利便性の高い住環境の整備	5
安全・安心な社会基盤の整備	6

基本目標3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

基本方針	掲載事業数
健康寿命の延伸	10 (+1)
福祉サービスの充実	8
多様性と人権の尊重	2

基本目標4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

基本方針	掲載事業数
子育て環境の充実	7 (+1)
教育環境の充実	4
文化・芸術の振興と承継	2

基本目標5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

基本方針	掲載事業数
農林商工業の振興	5 (+1)
観光産業の活性化	4
地域経済の活性化	1
地域セールスの推進	6 (+3)
移住・定住の促進	4

基本目標6 村民と行政が共に歩む村づくり

基本方針	掲載事業数
地域コミュニティの活性化	2
効率的な行財政運営の推進	3
情報共有・情報発信体制の強化	2

実施計画掲載事業合計 83 事業 (+6 事業)

※ () は前年度計画からの増加事業数

Ⅲ 実施計画事業

◆実施計画事業の見方

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり
基本方針	1	自然環境の保全



対応する SDGs のゴールを示しています。

<成果指標>

数値目標	基準値
森林整備面積	35.27ha
有害鳥獣捕獲頭数	158頭
村民実感度	基準値
森林整備に対する満足度	48.1%
鳥獣被害に対する満足度	31.1%

<成果指標>
前期基本計画期間中に達成を目指す指標を記載しています。

<基本施策>

① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と林間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

<基本施策>
前期基本計画における取組みの方針を記載しています。

② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

<実施計画事業>

No.	事業名 ①	内容 ②	R6事業費(千円)	区分	実施年度			所管課
					R6	R7	R8	
1	J-クレジット推進事業	森林整備などにより森林を管理することで吸収された温室効果ガスの量を認証する国の制度を活用し、クレジットとして売却することで、森林整備等に係る財源の確保を図ります。	③ 4,500	④ 新規	⑤ ■	■	■	⑥ 建設農林課

<実施計画事業>
事業の概要及び3年間の事業計画を記載しています。

<実施計画事業の記載内容>

- ① 事業名：予算事業の名称
- ② 内容：当該年度の事業概要
- ③ 事業費：当該年度の予算額及び翌年度・翌々年度の予算額（概算）
- ④ 区分：新規：新たに予算化した事業
継続：引き続き実施する事業
拡充：制度の新設又は改正を伴い、拡大して実施する事業
- ⑤ 実施年度：計画期間中（3年間）の実施有無を表示
- ⑥ 所管課：当該事業の所管課名

基本目標 1

自然と調和した美しい村づくり

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり
基本方針	1	自然環境の保全



<成果指標>

数値目標	基準値
森林整備面積	35.27ha
有害鳥獣捕獲頭数	158頭
村民実感度	基準値
森林整備に対する満足度	48.1%
鳥獣被害に対する満足度	31.1%

<基本施策>

① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。
野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	J-クレジット推進事業	森林整備などにより森林を管理することで吸収された温室効果ガスの量を認証する国の制度を活用し、クレジットとして売却することで、森林整備等に係る財源の確保を図ります。	3,400	継続	■	■	■	建設農林課
2	鳥獣被害対策事業	鳥獣による農作物被害や生活被害を防止するため、県猟友会清川支部と連携し、銃器、箱わな、くくりわな及び囲いわなを使用した捕獲及び追い払いを実施するほか、村内耕作者が設置する電気柵等の資材購入費について、その一部を助成します。	7,167	継続	■	■	■	建設農林課
3	ヤマビル被害防除対策事業	ヤマビルによる被害軽減を図るため、村民に対して殺ヒル剤及び忌避剤の助成販売や草刈り機、殺ヒル剤及び散布機の無償貸与を行います。 また、登山道入口への殺ヒル剤及び忌避剤を設置し、来訪者に対する被害軽減を図ります。	336	継続	■	■	■	建設農林課

4	広域獣害防止柵管理事業	<p>煤ヶ谷地区に設置している広域獣害防止柵の巡視、修理を行うことにより、鳥獣による農作物被害軽減を図ります。</p>	1,831	継続	■	■	■	建設農林課
5	水源環境保全再生事業	<p>県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とし、良質な水の安定的確保及び生物多様性の保全を目的として、水源環境保全・再生第4期実行5か年計画に基づき、地域水源林エリア内の私有林、水源の森林エリア内の村有林整備を行います。</p>	113,479	継続	■	■	■	建設農林課
6	森林環境保全事業	<p>森林吸収源対策として、各市町村に交付された森林環境譲与税を活用して、森林の景観整備及び危険木の処理を行います。</p>	15,629	継続	■	■	■	建設農林課
7	猟区運営事業	<p>自然の健全な生態系を維持するとともに、野生鳥獣による農作物被害防止及び生活被害軽減を図るため、猟区を開猟します。</p>	1,355	継続	■	■	■	建設農林課

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり
基本方針	2	環境負荷の軽減



<成果指標>

数値目標	基準値
主要公共施設におけるCO2排出量	1,382t-CO2
村民実感度	基準値
地球温暖化防止対策事業の充実度	57.9%

<基本施策>

① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	地球温暖化対策事業	地球温暖化防止に資するため、住宅用の太陽光発電設備、太陽熱利用設備、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブ及び電気自動車等に加え、新たにHEMS、蓄電池システム、燃料電池システム及びV2Hの導入費用の一部を補助します。	800	拡充	■	■	■	環境上下水道課
2	環境対策事業	令和5年度に策定した環境基本条例に基づき、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、アンケート調査結果をふまえた「環境基本計画」を策定します。	5,525	継続	■	■	■	環境上下水道課

基本目標	1	自然と調和した美しい村づくり
基本方針	3	ごみの資源化・減量化の推進



<成果指標>

数値目標	基準値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	868.5g
ごみの資源化率	29.3%
村民実感度	基準値
ごみの資源化・減量化に対する満足度	65.5%

<基本施策>

① ごみの資源化・減量化の推進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

② 安定的なごみ処理体制の確立

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	ごみ減量化・再資源化事業	<p>限りある資源の有効利用とリサイクルを推進し、ごみの減量化を図ることにより、循環型社会形成を推進します。</p> <p>また、ごみ処理広域化に基づき、ごみの分別区分の統一及びごみ質の統一を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、粗大ごみ処理の有料化及び事業系ごみ処理手数料の見直しを行います。</p>	5,683	拡充	■	■	■	環境上下水道課

基本目標2

快適で安全・安心な村づくり

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり
基本方針	1	上・下水道の適正管理



<成果指標>

数値目標	基準値
水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数	0項目
下水道施設設備の長寿命化率	5%
村民実感度	基準値
簡易水道事業に対する満足度	79.5%
下水道事業に対する満足度	69.1%

<基本施策>

① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、清川村簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組めます。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	公共下水道事業会計	下水道施設の円滑かつ適正な維持管理を行い、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全に努めるとともに、老朽化が進んでいる施設・設備を更新し、施設の安定稼働及び適正な運転管理を図ります。	602,900	継続	■	■	■	環境上下水道課
2	簡易水道事業会計	安全で安定した水道水の供給を行うため、水道施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備を更新し、施設の安定稼働及び適正な運転管理を図ります。	218,891	継続	■	■	■	環境上下水道課

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり
基本方針	2	快適で利便性の高い住環境の整備



<成果指標>

数値目標	基準値
不法投棄件数	20件
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率	18.3%
村民実感度	基準値
地域環境美化に対する満足度	57.9%
公共交通に対する満足度	34.8%
道路機能の維持に対する満足度	55.7%

<基本施策>

① 環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

② 公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	生活交通確保対策事業	早朝及び深夜帯の村民の日常生活における交通の利便性向上を図るため、路線バス事業者に対し延伸または増便に係る運行経費を補助します。	3,827	継続	■	■	■	政策推進課
2	路線バス利用促進事業	路線バスの通勤定期券を購入し通勤している村民に対し、購入費の一部を補助することで、路線バスの利用促進と利用者の経済的負担の軽減を図ります。	613	継続	■	■	■	政策推進課
3	不法投棄防止対策事業	不法投棄や散乱ごみを抑止し、生活環境の保全を図るため、防犯カメラによる監視や県との合同パトロールを実施するとともに、投棄された不法投棄物の撤去、運搬、処理を実施します。また、投棄が懸念される箇所に不法投棄防止啓発看板等を設置します。	331	継続	■	■	■	環境上下水道課
4	道路新設改良事業	狭あい路線である村道三浦線の改良工事に向けた用地買収及び道路改良に向けた事業を展開します。	130,275	継続	■	■	■	建設農林課
5	道路橋梁維持補修事業	利用者が良好な状態で通行できるよう、道路環境の適正な維持管理を行います。 また、道路パトロールを実施し、緊急的な補修や測量業務、路面凍結対策や降雪時の除雪作業を行います。	60,003	継続	■	■	■	建設農林課

基本目標	2	快適で安全・安心な村づくり
基本方針	3	安全・安心な社会基盤の整備



<成果指標>

数値目標	基準値
防災行政無線難聴地域解消率	-
防災訓練参加率	16%
消防団員数	84人
交通事故発生件数	9件
刑法犯認知件数	10件
村民実感度	基準値
防災・減災対策に対する満足度	62.9%
消防・救急に対する満足度	79.5%
交通安全・防犯対策に対する満足度	64.7%

<基本施策>

① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、「清川村地域防災計画」に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	交通安全推進事業	交通事故の防止・撲滅を目標に、交通安全指導員とともに実施する、交通安全教育や指導を強化し、交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。 また、自転車用ヘルメット購入費を補助し、安全対策の強化を図ります。	2,806	継続	■	■	■	総務課
2	安全・安心まちづくり事業	地域ぐるみによる防犯活動及び防犯対策を推進するとともに、防犯灯や防犯カメラ等の設備の充実及び適切な維持管理を行うことで、犯罪の発生しにくい、安全・安心な村づくりを推進します。	4,776	継続	■	■	■	総務課
3	特殊詐欺被害防止対策事業	近年多発している、高齢者等を対象とした特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能を有する電話機等の購入費を補助し、犯罪の抑止及び防犯意識の向上を図ります。	50	継続	■	■	■	総務課

4	消防組織維持・強化事業	非常備消防組織である消防団の団員の確保及び組織・設備の充実に努め、火災予防の推進や防災機能の強化を図ることで、火災が発生しない、火災を拡大させない村づくりを推進します。	12,791	継続	■	■	■	総務課
5	地震等防災対策事業	村地域防災計画に基づき、防災訓練の実施や防災備蓄品の充実、防災設備の強化を図り、災害に強い村づくりを推進します。 また、新たに役場周辺駐車場に災害用防災トイレを設置することで、避難者及び帰宅困難者等への対応を強化します。	37,170	拡充	■	■	■	総務課
6	防災施設・設備維持管理事業	防災行政無線や全国瞬時警報システム（Jアラート）等の防災施設・設備の維持管理・更新に努めるほか、防災関係機関との連携強化を図ることで、災害時に迅速かつ適切な対応をとることができる環境を整備します。	8,632	継続	■	■	■	総務課

基本目標3

生涯を健康で、
支え合いながら暮らせる村づくり

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
基本方針	1	健康寿命の延伸



<成果指標>

数値目標	基準値
健康診査受診率	33.2%
生涯学習イベント開催数	2件
生涯スポーツイベント開催数	2件
村民実感度	基準値
地域医療体制の充実度	61.7%
健康づくり事業の充実度	72.3%
生涯スポーツ・生涯学習の充実度	54.2%

<基本施策>

① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村上宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	食育推進型地域活性化事業	総務省の地域活性化起業人制度を活用し、食育を軸とした村民の健康づくりの推進や健康寿命の延伸、村産食材の魅力向上に資することで地域の活性化を図ります。	5,924	継続	■	■		子育て健康福祉課
2	医療対策事業	救急医療や医療相談体制を確保することで、安心・安全の確保と生活の質を高めます。	3,467	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
3	がん検診事業	がん検診の受診率の向上を図ることで、がんの早期発見、早期治療につなげるほか、正しい健康意識の啓発を実施します。	5,721	継続	■	■	■	子育て健康福祉課

4	予防接種事業	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく各種の予防接種を実施するほか、任意の予防接種の接種費用を一部助成することで、子育て世代や高齢者等の負担軽減を図ります。 また、新型コロナウイルスワクチン予防接種を継続するとともに、定期化となった带状疱疹予防接種に係る補助拡大を行います。	15,512	拡充	■	■	■	子育て健康福祉課
5	成人歯科健康診査事業	歯科疾患の早期発見、早期治療を促進するため、節目健診を対象を20・30歳に拡大し、成人歯科検診及び口腔がん検診を実施します。	1,046	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
6	やまびこ健診事業	やまびこ健診を継続実施し、疾病の早期発見、早期治療を促進することで、村民の健康維持増進、生活習慣の改善のほか、健康意識の高揚を図ります。	7,100	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
7	健康増進・食育推進事業	第3期健康増進計画及び食育推進計画に基づき、健康相談等の各種事業を実施し、栄養・運動・その他の生活習慣改善を支援します。また、「食」を通じたコミュニケーションや地域づくりを推進し、健全な食生活の実践に伴う村民の健康の保持増進を図ります。	506	拡充	■	■	■	子育て健康福祉課
8	健康寿命延伸事業	健診や医療、介護に関するデータ等を活用したハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを通じて、保健事業と介護事業を一体的に実施することで、高齢者が抱えるさまざまな健康課題に対応します。	812	拡充	■	■	■	子育て健康福祉課
9	体育祭	スポーツレクリエーションを通じ、村民の心身の健康増進と体力づくりを図るとともに相互のふれあいを深めることを目的として、各地区の体育祭を実施します。	400	継続	■	■	■	生涯学習課
10	生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツの普及活動として村主催のグラウンド・ゴルフ大会を開催するとともに、競技の裾野を広げていくとともに、カヌーやボッチャなどのスポーツレクリエーションを通じて、村民の心身の健康増進を図ります。	125	継続	■	■	■	生涯学習課

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
基本方針	2	福祉サービスの充実



<成果指標>

数値目標	基準値
サロン活動の地域カバー率	0.778
要介護認定率	16.5%
村民実感度	基準値
高齢者・障がい者福祉サービスの充実度	70.3%
社会参加と生きがいづくり支援の充実度	59.8%
各種保険サービスの充実度	61.7%

<基本施策>

① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

② 社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障害のある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	高齢者見守り事業	日常生活に支障のある高齢者や家族が安心して暮らせるよう、身元確認や安否確認を行う体制を構築し、高齢者福祉の増進を図ります。	531	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
2	高齢者の生きがいづくり推進事業	高齢者の心身の機能維持と自立促進のため、補聴器の購入費助成を行い、日常生活の利便に供するほか、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを増進するため、レクリエーション活動等を実施する交流の場を提供し、地域における活躍の促進と生きがいづくりの増進を図ります。	773	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
3	高齢者外出支援事業	バス事業者が販売している高齢者バス割引乗車券を購入する高齢者に対し、当該購入費の一部を助成することで、高齢者の外出機会拡大や社会参加の促進、健康づくりを推進します。	1,442	継続	■	■	■	子育て健康福祉課

4	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者バス割引乗車券購入費助成事業における自己負担額を2年間にわたり全額助成することで、自動車の運転に不安を持つ高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境を整備し、高齢者による交通事故の防止および社会参加の増進を図ります。	162	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
5	重度障害者医療費助成事業	重度障害者（身体障害者1級～3級、知的障害者A1～B1、精神障害者1級）が医療機関で保険診療を受けた際の自己負担を助成します。	12,568	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
6	介護保険事業特別会計	介護保険法に基づき、65歳以上の方（第1号被保険者）及び40～64歳までの方（第2号被保険者）からの保険料を財源として、要介護・要支援の認定を受けた方に各種介護・予防サービスを提供します。	354,931	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
7	後期高齢者医療事業特別会計	後期高齢者医療制度に則り、75歳以上の方と、65歳から75歳未満の方で一定の障害を持ち、後期高齢者医療広域連合から認定を受けた方に対し、保険料の相談や還付手続き、入院や療養に係る医療給付、葬祭費の支給手続きを受ける等、健康保健の向上及び適切な医療の確保を図ります。	98,510	継続	■	■	■	税務住民課
8	国民健康保険事業特別会計	国民健康保険法に基づき、被保険者の入院や療養に係る医療給付、出産育児一時金や葬祭費の支給など、健康保健の向上及び適切な医療の確保を図ります。	398,891	継続	■	■	■	税務住民課

基本目標	3	生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
基本方針	3	多様性と人権の尊重



<成果指標>

数値目標	基準値
人権啓発事業数	6事業
平和学習事業数	3事業
村民実感度	基準値
人権啓発事業の充実度	57.9%
平和啓発事業の充実度	-

<基本施策>

① 多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

② 平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	恒久平和推進事業	戦争を知らない世代が増え、当時の悲惨な記憶が風化しつつある今日において、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承し、世界の恒久平和の実現を図ることを目的に、「清川村中学生平和訪問団」の活動などを支援します。	992	継続	■	■	■	総務課
2	男女共同参画推進事業	男女共同参画基本計画の基本理念である「男女が支え合い、多様な生き方を認め合うきよかわの実現」に向け、講演会を開催し、男女共同参画社会を推進します。 また、アンケート調査結果をふまえた第2次男女共同参画基本計画を策定します。	3,462	継続	■	■	■	生涯学習課

基本目標4

健やかに育ち、
夢や希望が持てる村づくり

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
基本方針	1	子育て環境の充実



<成果指標>

数値目標	基準値
待機児童数	0人
合計特殊出生率	1.21
村民実感度	基準値
子育て環境の充実度	67.8%

<基本施策>

① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	小児医療費助成事業	0～18歳までの児童が医療機関で保険診療を受けた際の医療費（通院費・入院費）の自己負担を助成することで、子育てする家庭を支援し経済的な負担の軽減を図ります。	11,764	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
2	保育所入所事業	保育が必要な家庭と認められる保護者等が、働きながら子育てしやすい環境を整えるほか、教育・保育無償化に伴う幼稚園の預かり保育や認可外保育所にかかる子育てのための施設等利用給付費を支給します。	94,083	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
3	放課後児童クラブ運営事業	放課後に家庭での保育を受けられない児童のよりよい活動拠点を幼稚園施設を活用することで提供し、子どもたちの健全な育成及び子育て支援を推進します。	10,635	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
4	子育て支援事業	子育て家庭における生活の安定と経済的・生活的負担の軽減及び保護者の育児疲れの解消を目的に施策を実施し、子育て家庭の生活上の負担の軽減を図ります。	2,452	継続	■	■	■	子育て健康福祉課

5	乳幼児健康診査事業	乳幼児期における異常の早期発見・早期対応により健やかな発育・発達を促進するとともに、各種専門職が連携する健康審査・相談・指導等の育児支援により、保護者の育児不安の解消を図ります。 また、法定の健康診査とは別に、5歳児集団健診の実施及び1ヶ月個別健診の費用助成を新たに実施します。	959	拡充	■	■	■	子育て健康福祉課
6	妊産婦健康診査事業	妊産婦に対する健診及び歯科検診を実施し、母体の健康保持増進を図ることで、安心して出産できる環境を整備します。	1,217	継続	■	■	■	子育て健康福祉課
7	出産・子育て応援事業	出産、子育て応援給付金の継続実施に加え、専門職による相談体制の整理や助産師によるアウトリーチ型の出張母乳相談を実施するなど妊産婦や子育て家庭に寄り添う伴走型支援を実施し、安心して出産・育児できるよう支援します。	3,130	拡充	■	■	■	子育て健康福祉課

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
基本方針	2	教育環境の充実



<成果指標>

数値目標	基準値
幼稚園・小・中学校の連携事業数	39事業
幼・小・中一貫校の整備進捗	-
村民実感度	基準値
教育環境の充実度	60.2%

<基本施策>

① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

② 幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	確かな学力の育成推進事業	外国人による英語活動の推進及び基礎学力定着を図るため、学習指導員や学校司書の配置等を行い、教育の質と学力の向上を推進します。	17,521	継続	■	■	■	学校教育課
2	教育支援事業	新入学児童及び生徒の健全な育成に資するため、通学費や給食費、修学旅行費などの支援を行うことで、就学環境の向上を図ります。	19,895	継続	■	■	■	学校教育課
3	幼小中一貫校設置推進事業	清川にひとつの清川らしい幼小中が一体となった一貫校をつくりあげるという方針のもと、施設整備基本計画を策定するとともに、必要となる用地の鑑定を行います。	16,464	継続	■	■	■	学校教育課
4	ICT教育推進事業	小・中学生に一人1台の学習用タブレット端末を配布し、一人ひとりの能力や特性に合わせた学習に資するとともに、互いに教え合い、学び合える環境を整備します。 また、ICT支援員を配置し、質の高いICT教育の環境を整備します。	20,730	継続	■	■	■	学校教育課

基本目標	4	健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
基本方針	3	文化・芸術の振興と承継



<成果指標>

数値目標	基準値
青龍祭の準備・運営従事者数	433人
文化・芸能事業の開催数	2件
村民実感度	基準値
歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度	61.0%

<基本施策>

① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	青龍祭	<p>村の伝統文化の継承、青少年の健全育成、住民の交流、村の観光振興を図ることを目的として、8月中旬に青龍祭を実施します。</p> <p>また、関係団体の代表者で組織する実行委員会を主体とし、年間を通して青龍祭開催に向けた準備を行います。</p>	1,500	継続	■	■	■	生涯学習課
2	文化伝承・文化財保護推進事業	<p>文化財の保護に努めるとともに、村史編さん過程で収集した未点検資料の整理や保全を行い、貴重な文化財や資料を次世代に継承します。</p> <p>また、文化財として価値の高い二ホンオオカミの頭骨等のレプリカや絵画を制作・展示するとともに、専門家を招いて講演会を開催するなど村外にも広く周知を図り、地域の活性化に活用します。</p>	3,453	拡充	■	■	■	生涯学習課

基本目標5

地域特性を活かした
魅力とにぎわいのある村づくり

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
基本方針	1	農林商工業の振興



<成果指標>

数値目標	基準値
不耕作地活用面積	5,192.57㎡
村内出荷者の売上金額	45,859,000円
村民実感度	基準値
産業支援の充実度	40.9%

<基本施策>

① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

② 地場製品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場製品の消費拡大を推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	商工振興事業	村内で商工業を営む事業者の経営安定及び発注機会の向上を図ることを目的に村民の方に向けた支援事業を実施します。 また、商工共栄会による地域活性化イベント等への補助を行い、村内の賑わいづくりや地域の魅力創出を図ります。	7,992	継続	■	■	■	村づくり観光課
2	農業振興事業	産業まつりを開催し、農林業及び商工業を村内外に広く紹介することで、消費拡大及び地域産業の発展と振興を図るほか、道の駅「清川」への出荷を目的とした農作物の作付けに要する費用や畜産事業者への防疫対策補助等により、農業振興を推進します。	1,327	継続	■	■	■	建設農林課
3	遊休農地対策事業	農業委員会と連携し、増加傾向にある遊休農地や荒廃農地や管理及び経営が厳しくなっている茶園の今後の対策を検討します。 また、遊休農地を所有する貸し手と担い手となる借り手のマッチングを図り、農地の利用促進を図ります。	460	継続	■	■	■	建設農林課
4	茶業活性化支援事業	基幹作物である茶業について、経営安定及び生産性の向上並びに消費拡大を図るため、販路拡大に向けた製品（スティック型粉末茶・KIYOKAWA CHABACCO）を作製します。	1,208	継続	■	■	■	建設農林課

5	地域おこし協力隊活用事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域からの移住者を受け入れ、減退傾向にある茶業の担い手の確保及び育成を図ります。	11, 136	新規	■	■	■	建設農林課
---	--------------	---	---------	----	---	---	---	-------

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
基本方針	2	観光産業の活性化



<成果指標>

数値目標	基準値
観光入込客数	2,304,394人
一人あたり観光消費額	137円
村民実感度	基準値
観光対策事業の充実度	45.0%

<基本施策>

① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。

② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組めます。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	地域活性化大学連携事業	相模女子大学及び村内事業者と連携し、学生の視点で村食材を活用した新たなレシピ開発を行うほか、各事業者の店舗でメニューを提供しPRすることで、若年世代の来村者の増加を促し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。	610	継続	■	■	■	村づくり観光課
2	観光対策事業	来訪者増加へ向け、各種団体と連携した観光促進事業の創出や情報提供、各種キャンペーン等を実施するとともに、各種イベントや観光関連団体への支援を行うことで、地域経済の活性化を図ります。 また、新たな観光パンフレットの製作やSNSを活用した情報発信によりさらなる村の知名度向上を図ります。	26,025	拡充	■	■	■	村づくり観光課
3	宮ヶ瀬地区観光施設管理事業	宮ヶ瀬地区に整備した公衆トイレや大噴水等の公共施設の適正な維持管理を行い、観光客をはじめとした施設利用者の利便性向上を図ります。	6,300	継続	■	■	■	村づくり観光課
4	道の駅「清川」管理運営事業	指定管理者と連絡調整を図り、道路利用者への良好な休憩の場を提供するとともに、地場産品の販売等による産業振興の拠点として、また、地域情報発信や村民と来訪者との交流の拠点としての運営を行います。	2,597	継続	■	■	■	村づくり観光課

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
基本方針	3	地域経済の活性化



<成果指標>

数値目標	基準値
新規事業所数	3事業所
村内企業への就労者数	86人
村民実感度	基準値
企業誘導に対する満足度	34.8%
創業者・就労者支援の充実度	36.4%

<基本施策>

① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促進し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	ローカルイノベーション拠点施設管理事業	1階部分で運営されているレストラン及び食肉加工事業者を軸とした村特産品のブランド力の向上を図ります。 また、2階部分はサテライトオフィスとして活用し、新たな産業や新規創業者の支援を間接的に行い、地域経済の活性化を図ります。	445	継続	■	■	■	村づくり観光課

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
基本方針	4	地域セールスの推進



<成果指標>

数値目標	基準値
清川ブランド認定品目数	13品目
ふるさと応援寄附金額	38,259,000円
村民実感度	基準値
シティプロモーションに対する満足度	45.0%

<基本施策>

① きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場産品の普及拡大を推進します。

② シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPRするほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	ふるさと応援寄附金推進事業	ふるさと納税制度を通じて、特産品を返礼品として贈呈するとともに、現地決済型を導入することにより、村の魅力を全国に発信するとともに産業・観光の振興を図るほか、自主財源を確保することで、村の自主性・自立性を高めます。	23,066	拡充	■	■	■	村づくり観光課
2	きよかわブランド推進事業	令和4年度に創設した「きよかわブランド」の認定品の普及啓発を行い、村の知名度向上や地域産業の振興、また、地域産品の魅力向上を図ります。	230	継続	■	■	■	村づくり観光課
3	地域セールス推進事業	村の知名度向上及び観光客・関係人口・交流人口増加の推進を図ることを目的に、村のプロモーション動画の作成や各種メディアの活用を図り、地域情報の発信を推進するほか、村の地域資源の一つである水を活用した「清川の恵水」の製造を行います。	2,425	拡充	■	■	■	村づくり観光課

4	魅力創出型地域活性化事業	総務省の地域活性化起業人制度を活用し、企業版ふるさと納税のほか、企業誘導による新たな民間活力の創出を図るためのマーケティング及び企業ニーズ分析を行うことで地域の活性化を図ります。	6,519	新規	■	■	■	村づくり観光課
5	情報発信大学共同研究事業	学生のノウハウを活かしたSNSによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上及び地域の活性化を図ります。	100	新規	■	■	■	政策推進課
6	企業版ふるさと納税基金費	内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、地域の活性化を図ります。	5,000	新規	■	■	■	村づくり観光課

基本目標	5	地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
基本方針	5	移住・定住の促進



<成果指標>

数値目標	基準値
住宅取得関連補助金の申請件数	10件
移住・定住促進施策による移住者数	16人
村民実感度	基準値
土地・建物の利活用に対する満足度	34.7%

<基本施策>

① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	借上型村営住宅推進事業	村民が自ら所有する土地に建設する整備基準を満たす住宅を村が村営住宅として15年間借り受け、若年層で子どもを扶養している方に対し優先的に転貸することで、村内の地域活性化や移住・定住促進を図ります。 なお、契約期間の満了を迎える住宅は所有者に返還します。	7,391	継続	■	■	■	村づくり観光課
2	子育て世代型住宅管理事業	移住・定住促進及び地域活性化を図ることを目的に、子育て世帯や子育て世帯になり得る世帯に対し賃貸を行います。 また、敷地内の良好な環境を維持するため、維持管理を行います。	2,091	継続	■	■	■	村づくり観光課
3	空き家対策事業	空き家を賃貸用住宅としてリフォームする所有者または入居者に対し、リフォーム費用、家財道具処分費の補助を行うことで、移住・定住促進を図ります。 また、空き家解体費の一部補助額を拡大することで、土地の利活用を促進します。	1,503	拡充	■	■	■	村づくり観光課
4	住宅取得支援事業	新築及び中古住宅を建築・取得した方への助成のほか、住宅の新築・増改築・購入のために金融機関から融資を受けた方へ利子補給金を交付し、村民の住宅取得を支援することで、移住・定住を促進します。	12,154	継続	■	■	■	村づくり観光課

基本目標6

村民と行政が共に歩む村づくり

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり
基本方針	1	地域コミュニティの活性化



<成果指標>

数値目標	基準値
自治会加入率	66.5%
コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数	2団体
村民実感度	基準値
自治会機能・地域コミュニティに対する満足度	58.3%

<基本施策>

① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	コミュニティ活動支援事業	自治会や多様なコミュニティ団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化及び村民同士の連携強化を図るとともに、協働による村政運営を推進します。	2,065	継続	■	■	■	総務課
2	地域コミュニティ活性化事業	世代を超えた仲間づくりや地域コミュニティの活性化、コミュニティ相互の連携強化などを行うことで、担い手の発掘・育成や郷土愛の醸成を図るため、村民が主体となるミーティング等を開催します。	72	継続	■	■	■	政策推進課

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり
基本方針	2	効率的な行財政運営の推進



<成果指標>

数値目標	基準値
村税徴収率	99%
手続きの電子化・オンライン化対応項目数	24項目
村民実感度	基準値
広域行政によるメリットを実感している村民の割合	54.6%
効率的かつ健全な行財政運営がされていると思う村民の割合	47.3%
行政サービスのデジタル化に対する満足度	60.2%

<基本施策>

① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの悪化を防ぎます。

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	電算管理事業	電算機器や情報通信ネットワークを安全かつ円滑に利用できる環境を構築し、事務の効率化を図るとともに、行政手続きのオンライン化を推進します。 また、令和7年9月からの本格稼働が予定されている、システムの標準化・共通化を推進します。	152,972	拡充	■	■	■	総務課
2	DX推進事業	AIを搭載した議事録支援ツールの導入による業務負担の軽減を図るほか、インターネット接続系端末を導入し、業務の効率化に向けた取り組みを進めます。	2,287	拡充	■	■	■	政策推進課
3	賦課徴収管理事業	村税の適正かつ公平な賦課・徴収の充実を図るため、預貯金等調査システムを運用するとともに、口座振替やキャッシュレス収納の利用促進を行い、収納事務の効率化や納税者等の利便性の向上に努めます。	6,289	継続	■	■	■	税務住民課

基本目標	6	村民と行政が共に歩む村づくり
基本方針	3	情報共有・情報発信体制の強化



<成果指標>

数値目標	基準値
ホームページアクセス件数	790,000件
住民懇談会参加者数	22人
村民実感度	基準値
情報発信・情報管理に対する満足度	50.4%
住民参画・広聴事業の充実度	54.1%

<基本施策>

① 効果的かつ効率的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

② 広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

<実施計画事業>

No.	事業名	内容	R7 事業費 (千円)	区分	実施年度			所管課
					R7	R8	R9	
1	広報広聴事業	広報紙やホームページ等を活用した広報活動により、村政情報を村民等に周知するとともに、住民懇談会や村長への手紙を通じた広聴活動の充実を図ることで、村民と行政が一体となった村政運営を推進します。	6,105	継続	■	■	■	総務課
2	村づくり推進事業	第4次総合計画前期基本計画の進行管理を行います。 また、中学生を対象としたワークショップを開催し、子どもたちの村づくりへの参加と計画の実効性を高めます。	73	継続	■	■	■	政策推進課

IV 成果指標一覧

基本目標1 自然と調和した美しい村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
森林整備面積	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)	↑
有害鳥獣捕獲頭数	158頭 (2022年度実績)	160頭 (2028年度までに)	↑
主要公共施設におけるCO2排出量	1,382t-CO2 (2022年度排出推計)	△20% (2028年度までに)	↓
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	868.5g (2022年度実績)	776g (2028年度までに)	↓
ごみの資源化率	29.3% (2022年度実績)	36% (2028年度までに)	↑
森林整備に対する満足度	48.1%	53%	↑
鳥獣被害に対する満足度	31.1%	41%	↑
地球温暖化防止対策事業の充実度	57.9%	63%	↑
ごみの資源化・減量化に対する満足度	65.5%	71%	↑

基本目標2 快適で安全・安心な村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数	0項目 (2022年度実績)	0項目 (/年)	→
下水道施設設備の長寿命化率	5.0% (2022年度時点)	18% (2028年度までに)	↑
不法投棄件数	20件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↓
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率	18.3% (2022年度実績)	43% (2028年度までに)	↑
防災行政無線難聴地域解消率	-	100% (2028年度までに)	↑
防災訓練参加率	16% (2023年度実績)	25% (2028年度までに)	↑
消防団員数	84人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)	↑
交通事故発生件数	9件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↓
刑法犯認知件数	10件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)	↓
簡易水道事業に対する満足度	79.5%	85%	↑

下水道事業に対する満足度	69.1%	74%	↑
地域環境美化に対する満足度	57.9%	63%	↑
公共交通に対する満足度	34.8%	45%	↑
道路機能の維持に対する満足度	55.7%	61%	↑
防災・減災対策に対する満足度	62.9%	68%	↑
消防・救急に対する満足度	79.5%	85%	↑
交通安全・防犯対策に対する満足度	64.7%	70%	↑

基本目標3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
健康診査受診率	33.2% (2022年度実績)	39% (2028年度までに)	↑
生涯学習イベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
生涯スポーツイベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
サロン活動の地域カバー率	77.8% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)	↑
要介護認定率	16.5% (2028年度推計値)	15.5% (2028年度までに)	↓
人権啓発事業数	6事業 (2022年度実績)	7事業 (2028年度までに)	↑
平和学習事業数	3事業 (2022年度実績)	5事業 (2028年度までに)	↑
地域医療体制の充実度	61.7%	67%	↑
健康づくり事業の充実度	72.3%	77%	↑
生涯スポーツ・生涯学習の充実度	54.2%	59%	↑
高齢者・障がい者福祉サービスの充実度	70.3%	75%	↑
社会参加と生きがいづくり支援の充実度	59.8%	65%	↑
各種保険サービスの充実度	61.7%	67%	↑
人権啓発事業の充実度	57.9%	61%	↑
平和啓発事業の充実度	-	56%	↑

基本目標4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

指標名	現状値	目標値	方向
待機児童数	0人 (2022年度実績)	0人 (/年)	→
合計特殊出生率	1.21 (2022年度実績)	1.42 (2028年度までに)	↑
幼稚園・小・中学校の連携事業数	39事業 (2022年度実績)	39事業 (/年)	→
幼・小・中一貫校の整備進捗	-	100% (2028年度までに)	↑
青龍祭の準備・運営従事者数	433人 (2022年度実績)	450人 (2028年度までに)	↑
文化・芸能事業の開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)	→
子育て環境の充実度	67.8%	73%	↑
教育環境の充実度	60.2%	65%	↑
歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度	61.0%	64%	↑

基本目標5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
不耕作地活用面積	5,912.57㎡ (2022年度までに)	10,000㎡ (2028年度までに)	↑
村内出荷者の売上金額	45,859,000円 (2022年度実績)	55,000,000円 (2028年度までに)	↑
観光入込客数	2,304,394人 (2022年度実績)	2,500,000人 (/年)	↑
一人あたり観光消費額	137円 (2022年度実績)	250円 (2028年度までに)	↑
新規事業所数	3事業所 (2022年度実績)	5事業所 (2028年度までに)	↑
村内企業への就労者数	86人 (2022年度実績)	100人 (/年)	↑
清川ブランド認定品目数	13品目 (2022年度実績)	25品目 (2028年度までに)	↑
ふるさと応援寄附金額	38,259,000円 (2022年度実績)	70,000,000円 (2028年度までに)	↑
住宅取得関連補助金の申請件数	10件 (2022年度実績)	80件 (2028年度までに)	↑
移住・定住促進施策による移住者数	16人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)	↑
産業支援の充実度	40.9%	51%	↑
観光対策事業の充実度	45.0%	55%	↑

企業誘導に対する満足度	34.8%	45%	↑
創業者・就労者支援の充実度	36.4%	46%	↑
シティプロモーションに対する満足度	45.0%	56%	↑
土地・建物の利活用に対する満足度	34.7%	45%	↑

基本目標6 村民と行政が共に歩む村づくり

指標名	現状値	目標値	方向性
自治会加入率	67.9% (2022年度実績)	70% (2028年度までに)	↑
コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数	2団体 (2022年度実績)	4団体 (2028年度までに)	↑
村税徴収率	99% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)	↑
手続きの電子化・オンライン化対応項目数	24項目 (2022年度実績)	130項目 (2028年度までに)	↑
ホームページアクセス件数	790,000件 (2022年度実績)	1,000,000件 (2028年度までに)	↑
住民懇談会参加者数	22人 (2022年度実績)	40人 (2028年度までに)	↑
自治会機能・地域コミュニティに対する満足度	58.3%	63%	↑
広域行政によるメリットを実感している村民の割合	54.6%	60%	↑
効率的かつ健全な行財政運営がされていると思う村民の割合	47.3%	57%	↑
行政サービスのデジタル化に対する満足度	60.2%	65%	↑
情報発信・情報管理に対する満足度	50.4%	60%	↑
住民参画・広聴事業の充実度	54.1%	59%	↑

第4次清川村総合計画前期基本計画

令和7年度実施計画

発行 清川村

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話：046-288-1211（代表）

HP：<https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>
